

帯広市教育基本計画

(令和2年度～令和11年度)

(原案)

令和元年11月

帯広市教育委員会

目 次

第1章 計画の考え方

1 策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	2
3 計画の範囲	2
4 計画の構成	3
5 計画の期間	3

第2章 教育を取り巻く社会情勢

1 人口減少・少子高齢化の進展	4
2 急速な技術革新	4
3 グローバル化の進展	4
4 地域のつながりの希薄化	5
5 働き方やライフスタイルの変化	5

第3章 帯広市がめざす教育

1 基本理念	6
2 基本目標	7
3 基本施策	8
4 施策体系	10

第4章 施策の展開

基本施策1 帯広の明日を拓く力の育成

個別施策1 ふるさと教育の推進	13
個別施策2 職業観の育成	16
個別施策3 情報教育の推進	18
個別施策4 國際理解教育の推進	20
個別施策5 南商業高等学校における教育の推進	22

基本施策2 変化する社会に挑戦し、たくましく生きる力の育成

個別施策6 学びを生かす力の育成	26
個別施策7 豊かな人間性と創造性の育成	29
個別施策8 健やかな体の育成	32
個別施策9 教員の資質・能力の向上	35

基本施策3 地域とともに育む教育の推進	
個別施策10 地域との連携・協働の推進	37
個別施策11 家庭教育への支援	40
個別施策12 学びと育ちをつなぐ学校づくりの推進	42
基本施策4 安全・安心な教育環境の整備	
個別施策13 誰もが安心して学べる教育の推進	44
個別施策14 安全で充実した教育環境の整備	48
基本施策5 自ら学びともに支える生涯学習の推進	
個別施策15 学習活動の促進	51
個別施策16 学習を通じたまちづくり	53
個別施策17 社会教育施設の整備・管理運営	55
基本施策6 人が輝く文化芸術活動の推進	
個別施策18 文化芸術の「つくる・みる・ささえる」人の協働	56
個別施策19 文化資源の継承・活用	58
個別施策20 文化施設の整備・管理運営	60
基本施策7 笑顔をつなげるスポーツ活動の推進	
個別施策21 多様なスポーツ活動の促進	61
個別施策22 スポーツによる活力のあるまちづくり	63
個別施策23 スポーツ施設の整備・管理運営	65
成果指標	66

第5章 計画の推進

1 教育委員会活動の充実	70
2 教育基本計画の周知	70
3 教育基本計画の推進・管理	70

資料

- 策定経過
- 提言書
- パブリックコメントの結果

第1章 計画の考え方

1 策定の趣旨

平成 18（2006）年に改正された教育基本法において、国は、教育の振興に関する基本的な計画を定めることとされ、地方公共団体においても、地域の実情に応じた計画を定めるよう努めなければならないことが規定されました。

国は現在、第3期となる教育振興基本計画（平成 30（2018）年6月）に基づき、令和 12（2030）年以降の社会の変化を見据え、「自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材の育成」「一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現、社会の持続的な成長・発展」を目指しています。

本市においては、平成 22（2010）年3月に、10 年間を計画期間とする「帯広市教育基本計画」を策定し、「ふるさとの風土に学び 人がきらめき 人がつながる おびひろの教育」を基本理念として、各種教育施策を進めており、学校支援ボランティアを活用した学校づくりや、学校の耐震化による安全性の確保、社会教育施設間の連携の充実などが図られています。

一方、科学技術の進歩やグローバル化の進展、少子高齢化や人口減少が進む中、社会の変化に主体的に向き合い未来を切り拓く人材の育成や、ふるさとの発展に貢献しようとする人づくり、人や地域とのつながりづくりを進めるとともに、誰もが生涯にわたり活躍できる地域社会の実現が求められています。

本計画は、教育・文化・スポーツの振興による活力のある地域社会の実現に向けて、市民と行政がそれぞれの立場から力を合わせて取り組むための指針として、共通の目標とする「めざす姿」を示すとともに、計画の実現に向けて、行政の取り組みを明らかにするため策定するものです。

教育基本法（抜粋）

第 17 条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び構すべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
2 地方公共団体は、前項の計画を参照し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。



2 計画の位置付け

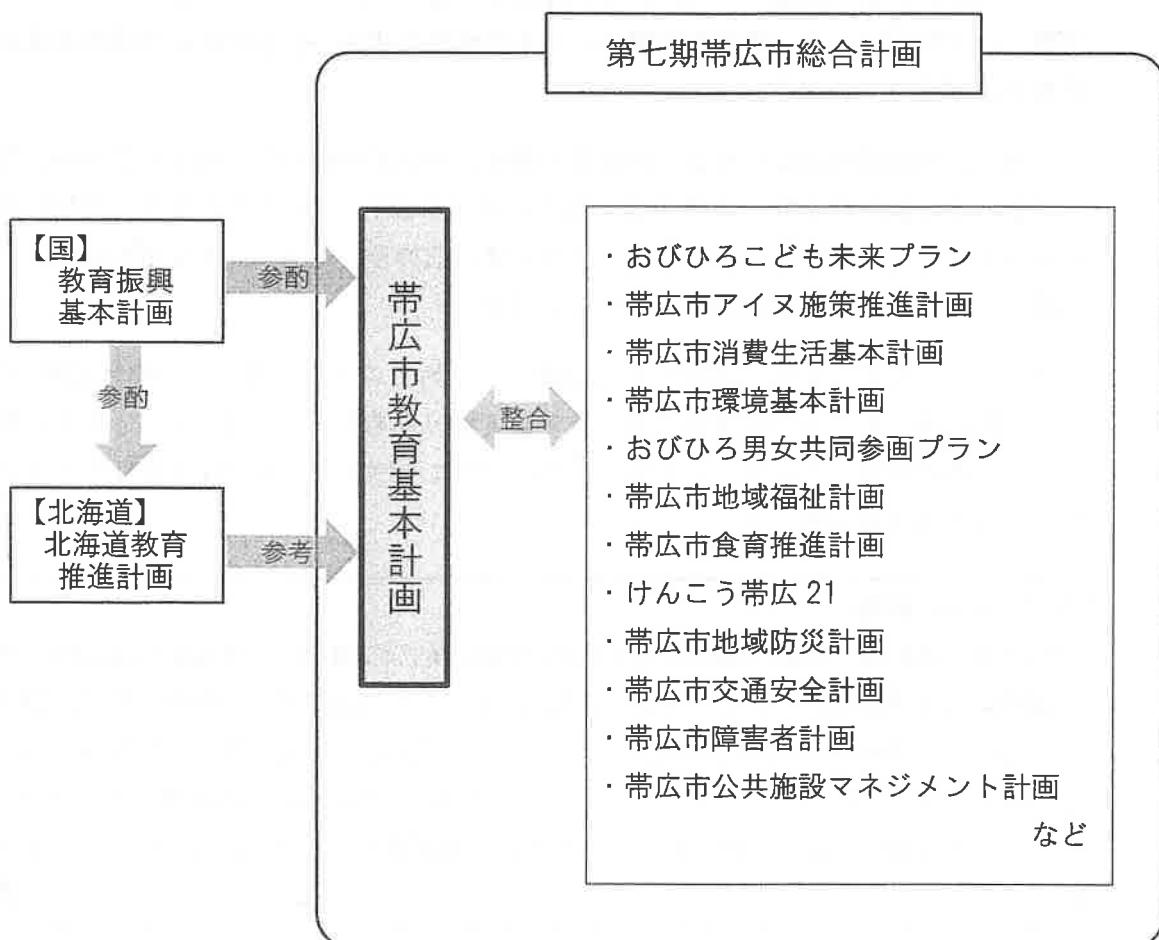
本計画は、各種法令等に基づき以下のとおり位置付けます。

- (1) 教育基本法第17条第2項に基づく、教育の振興のための施策に関する基本的な計画
- (2) 文化芸術基本法第7条の2に基づく、文化芸術の推進に関する計画
- (3) スポーツ基本法第10条第1項に基づく、スポーツの推進に関する計画
- (4) 教育に関する分野計画として第七期帯広市総合計画に即して策定する計画

3 計画の範囲

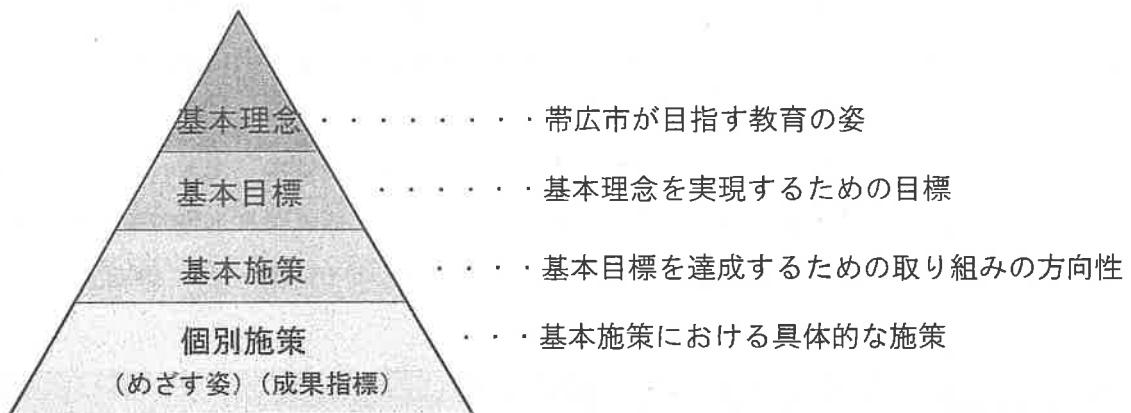
帯広市教育委員会が所管するすべての施策を計画の範囲とします。なお、教育委員会以外の部課が所管する関連施策とも連携を図りながら推進します。

《帯広市教育基本計画と関連する主な計画》



4 計画の構成

本計画は「基本理念」、「基本目標」、「基本施策」、「個別施策」により構成します。個別施策ごとに市民と行政がそれぞれの立場から取り組む共通の目標である「めざす姿」を定めるとともに、施策の推進状況を示す目安となる「成果指標」を設定します。



5 計画の期間

令和2（2020）年度から令和11（2029）年度までの10年間を計画の期間とします。なお、社会情勢の変化に柔軟に対応するため、必要に応じて見直しを行います。

第2章 教育を取り巻く社会情勢

1 人口減少・少子高齢化の進展

日本の人口は、平成 20（2008）年をピークに減少傾向にあり、その内訳を見ると年少人口（15 歳未満）と生産年齢人口（15 歳から 64 歳まで）がともに減少傾向である一方、老人人口（65 歳以上）は増加を続けています。

本市においても、平成 12（2000）年をピークに人口は減少傾向にあり、小・中学校の児童生徒の減少に伴い学校の小規模化が進む一方、老人人口は現在も増加を続けており、高齢者から若者まで元気に活躍し続けられる環境づくりが求められています。

2 急速な技術革新

インターネットが普及し、スマートフォンやパソコンなどの情報通信機器は幅広い世代に普及しており、日常生活や企業活動を支える社会的基盤となっています。また、人工知能（AI）の高度化が進み、自動運転機能や介護ロボットなどが実用化され、私たちの社会や生活を大きく変えていく超スマート社会（Society5.0）の到来が予想されています。

一方で、インターネット上のいじめや無責任な非難・批判の集中、ネット依存などの問題が発生しているほか、将来、仕事の多くがさらに進化した AI に置き換わってしまうのではないかという懸念も生じています。

3 グローバル化の進展

情報通信技術（ICT）や交通手段の発達、国際的な市場開放など、世界の国々の相互影響の度合いが高まる中、社会のあらゆる分野において国境を越えた人・物・情報の移動が活発化する一方、環境問題やエネルギー資源問題など、地球規模での課題も増大しています。

本市においても社会や経済におけるグローバル化が進み、外国人観光客の増加や TPP11 協定による地域産業への影響などが予測されており、多様な倫理観・価値観を理解、尊重し受け入れる寛容さを備えるとともに、グローバルな視野と行動力を持ち、これからの中の産業や暮らしを支える人材の育成が一層求められています。

4 地域のつながりの希薄化

核家族化や都市化、情報化の進展などにより地域の人々の付き合いが疎遠となり、町内会の加入率が低下するなど、地域コミュニティの弱体化が指摘されており、ボランティア活動の構成員の高齢化や担い手不足が生じています。

また、人間関係や地縁的なつながりの希薄化などを要因として、地域の人々との関わりの中で、様々な体験を通じて子どもたちの自主性や社会性、創造性などを涵養する地域の教育力の低下が指摘されています。

5 働き方やライフスタイルの変化

社会の成熟化に伴い、個人の価値観やライフスタイルが多様化しており、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）や仕事以外の時間を創造的かつ生産的に過ごすということが、個人の幸福や生きがいにとって重要性を増してきています。

また、人生 100 年時代を迎え、誰もがあらゆる機会に学び続け、その可能性を最大限に引き出すとともに、学んだ成果を生かして豊かな人生を送ることができる環境づくりが求められています。

第3章 帯広市がめざす教育

1 基本理念

AIをはじめとする急速な技術革新やグローバル化の進展など、社会の変化が加速度を増す中で、人間ならではの感性を働かせて様々な情報や出来事を受け止め、一人ひとりが主体的に判断し、対話や議論を通じて自分の考えを伝えるとともに、相手の考えを理解し、多様な価値観を有する人と協働しながら、よりよい人生や社会を創造する資質・能力を育むことが求められています。

また、我が国は人生100年時代を迎えようとしており、これまでの「教育・仕事・老後」という3つのステージによる単線型の人生から、多様な人生の再設計を可能とするマルチステージの人生を送るようになると言われており、生涯にわたり学びを通じて人や地域とのつながりを深めながら、身に付けた知識や技能を生かして、誰もが活躍できる地域社会の実現が求められています。

帯広市には、北海道の各地で官主導による開発が進む中で、民間人により開拓の鍵が入れられた当時の開拓者の精神が今も受け継がれています。また、豊かな自然やアイヌの文化、開拓の歴史、基幹産業である農業などの地域資源や、生涯学習・文化・スポーツ活動の基盤となる社会教育施設が充実し、多様な体験の機会にも恵まれています。

本市がこれまで進めてきた、ふるさとの自然や歴史、文化などの地域資源を生かしつつ、一人ひとりが主体的に判断し自らの能力を發揮する自立した人づくりや、多様な人々が協働して新たな価値を創造する地域づくりに引き続き取り組む必要があることから、これまでの帯広市教育基本計画の基本理念を継承します。

基本理念

ふるさとの風土に学び
人がきらめき 人がつながる
おびひろの教育

2 基本目標

基本理念の実現を目指し、学びの主体となる「人」の成長過程（ライフステージ）に視点を当て、学校教育と社会教育が相互に関わる青少年期までと、社会教育が中心的に関わる成人期以降の2つの期間に区分し、それぞれ基本目標を定めます。

基本目標1

夢の実現に向けて自立し 互いに支え合う人づくり

社会の変化が激しく先行き不透明な時代において、子どもたちは将来に夢や希望を持ち、その実現に向けてたくましく生きる力を身に付ける必要があります。また、人口減少やグローバル化が進む中、生まれ育った地域を大切にし、多様な考え方や文化的背景を持つ人と協働することのできる人材の育成が求められています。

こうしたことから、夢の実現に向けて自立し互いに支え合う人づくりを目指します。

基本目標2

生涯にわたり学び 活躍できる人づくり

誰もが自らの人生を充実させ、地域社会などで活躍していくためには、社会の変化をチャンスと捉え柔軟に対応しながら、生涯にわたり学びを続けていくことが重要です。また、知識や技能の習得をはじめ、創造力や心身の健康を育む活動などを通じ、人と人がつながり、支えあい、活気あふれる地域づくりにつなげていくことが求められています。

こうしたことから、生涯にわたり学び活躍できる人づくりを目指します。

3 基本施策

基本目標の達成に向けた取り組みの方向性を示すため、以下の7つの基本施策を定めます。

基本施策1 帯広の明日を拓く力の育成

人口減少や社会の変化が進む中で、持続可能な地域づくりを進めるためには、自分たちが暮らす地域への誇り・愛着を持ち、多様な人々と力を合わせ地域の課題解決に挑む人材を育てる必要があります。

このため、子どもたちの成長段階に応じたふるさとへの理解を深める教育や地域社会の一員としての意識を育む教育を系統的に行うほか、高度情報化やグローバル化など社会の変化に対応した力を育む教育、南商業高等学校における教育などを推進し、十勝・帯広の未来を拓く力を育みます。

基本施策2 変化する社会に挑戦し、たくましく生きる力の育成

AIの進化による技術革新などにより、将来の予測が困難な時代を生きるために、単に知識・技能を習得するだけではなく、学んだことをよりよい人生や社会を拓いていくために生かすことができる力を育てる必要があります。

このため、主体的・対話的で深い学びの実践や多様な考え方を持つ人への理解・尊重、健康な体づくりのほか、教員の資質向上などに取り組み、子どもたちが自ら問題を発見し解決する力や、多様な人と協働し新しい価値を創造する力を育みます。

基本施策3 地域とともに育む教育の推進

子どもたちが、変化の激しい社会を生きていくために必要な資質・能力を培っていくためには、学校と家庭や地域が目指す子ども像を共有し、現実の社会との関わりの中で、子どもたち一人ひとりの豊かな学びを実現していく必要があります。

このため、コミュニティ・スクールや小中一貫教育などに取り組み、学校・家庭・地域の連携や学校間の連携・協働を促進することにより、地域社会全体で子どもたちを育む教育を進めます。

基本施策4 安全・安心な教育環境の整備

経済的な理由や心身の状況に関わらず、誰もが等しく自らの可能性を最大限に伸ばすことができる教育機会の提供がますます重要となってきています。また、授業などにおいて日常的にICTを活用できる環境の整備や学校施設の老朽化への対応が求められています。

このため、経済的困難を抱える家庭への支援や一人ひとりの困り感に応じた教育環境の整備、安全かつ適切な機能を備えた学校施設の整備などにより、子どもたちが安心して充実した教育を受けられる環境づくりを進めます。

基本施策5　自ら学びともに支える生涯学習の推進

人生100年時代においては、複数の仕事を持つことや働きながらボランティア活動をするなど、誰もが生涯にわたって自らの生き方を自由に設計し、学んだことを生かして社会で活躍していくことが重要となります。

このため、市民が生涯にわたり自らの可能性を広げ、ともに学びあいながら、学習の成果を自己の成長やよりよい地域づくりに生かすことができる生涯学習を推進します。

基本施策6　人が輝く文化芸術活動の推進

文化芸術活動は、創造性や感性を育み、人々に精神的な豊かさや感動を与えるものであり、市民が生涯にわたって他者とのつながりを持ちながら、心豊かな生活を実現するためにはますます重要になっています。

このため、多様な主体がそれぞれ持てるものを生かし連携する、市民主体の文化芸術活動を進め、自己表現を通じた生きがいづくりや、人々の交流を創出しながら、人づくりや郷土に対する愛着と誇りの醸成につなげます。

基本施策7　笑顔をつなげるスポーツ活動の推進

青少年の体力の向上や他者を尊重する心の育成に加え、超長寿社会において、誰もが生涯にわたり健康を維持しながら、いきいきと活躍し交流する、活力ある地域社会を実現するため、スポーツの果たす役割がますます重要になっています。

このため、誰もが主体的に関わるスポーツ活動を促進し、スポーツが持つ多面的な力を幅広く発揮させていくことにより、躍動する豊かなまちづくりを進めます。

4 施策体系



めざす姿

- 子どもたちが地域に誇りと愛着を持ち、社会の一員として地域活動に積極的に参加しています。
- 子どもたちが様々な職業に興味を持ち、働くことの大切さや地域産業への理解を深めています。
- 子どもたちがインターネットに関する基本的なルールを理解し、情報通信機器を正しく活用しています。
- 子どもたちが世界の多様な文化に関心を持ち、外国人の人と交流しようとする姿勢を身に付けています。
- 生徒たちが専門的な知識・技術を身に付け、地域で活躍する人材が育っています。
- 子どもたちが意欲的に学び、課題の解決に粘り強く取り組んでいます。
- 子どもたちが互いの価値観を尊重し、多様な人と協力し取り組んでいます。
- 子どもたちが運動に親しみ、心身ともに健康的な生活を送っています。
- 教員が子どもたちと向き合い、子どもたちの力を引き出す指導が行われています。
- 地域の人たちが子どもたちの教育に積極的に関わり、健やかな成長を支えています。
- 各家庭において、子どもたちが規則正しい生活習慣や社会的なマナーを身に付ける教育が行われています。
- 学校間の連携により、子どもの個性を理解し尊重した指導が継続的に行われています。
- 障がいの有無や家庭の経済状況等に関わらず、誰もが安心して学んでいます。
- 安全で機能的な学校施設の整備など、良好な教育環境のもとで、子どもたちが充実した学校生活を送っています。

- 誰もが生涯にわたり、目的やライフステージに応じた学びを続けています。
- 学習を通じて身に付けた知識や経験をまちづくりなどに生かしています。
- 社会教育施設が積極的に活用され、多様な学習活動が行われています。
- 文化芸術活動を通じて、心の豊かさや生きがい、人とのつながりが生まれています。
- 歴史、伝統、文化への理解を通じて、ふるさとへの誇りと愛着を持っています。
- 市民が文化施設に魅力を感じ、積極的に活用しています。
- 誰もが、「する・みる・ささえる」など多様な形で、スポーツに親しんでいます。
- 誰もが生涯にわたってスポーツに親しみ、スポーツで集い、まちの賑わいづくりにつながっています。
- スポーツ大会の開催をはじめ健康増進や仲間づくりなど、多くの人がスポーツ施設を活用しています。

第4章 施策の展開

個別施策のページの見方

個別施策12 学びと育ちをつなぐ学校づくりの推進

めざす姿

学校間の連携により、子どもの個性を理解し尊重した指導が継続的に行われています。

めざす姿

市民と行政がそれぞれの立場から取り組む共通の目標です。

■現状と課題

- 学習指導要領の改訂により、小学校中学年における外国語活動の導入、道徳の教科化、情報活用能力の育成など、教育内容の量的・質的充実が図られる中、小・中学校9年間を見通した計画的・系統的な学習指導・生徒指導が重要となってきています。
- 文部科学省の調査によると、いじめの件数や不登校児童生徒数は、小学校6年生から中学校1年生になったときに増加しており、新しい環境における学習や生活に不適応を起こす、いわゆる「中1ギャップ」と呼ばれています。
- 本市においても、中学校において学習面でのつまずきなどから不登校になる件数が多くなり、帯広市教育委員会の調査では、8割以上の児童生徒が中学校進学に関して、不安を抱いたり、中学校に進学してから困った経験をしたと答えています。
- 本市は中学校区を単位とする「帯広市エリア・ファミリー構想」の取り組みを基盤として、幼稚期から中学校段階までの校種間の連携や小中一貫教育を進めていますが、一つの小学校から複数の中学校に分散して進学する地域があることや、幼稚園や保育所などに在籍する子どもたちは家庭の居住地によって進学する小学校が異なることから、学校区における課題認識の共有を図る難しさがあります。

「中学校への進学に不安はありますか。（中学校に進学してから困ったことはありますか。）それはどんなことですか。」という質問に対する回答

回答選択肢	小5	中2
勉強について	28.2	30.8
友だち関係について	14.9	11.3
上級生との関係について	11.6	7.1
教科によって先生が変わる	8.1	1.3
テストについて	14.1	21.9
部活動について	10.3	8.7
その他	2.0	0.5
特にない	12.8	18.4
回答計	100	100

出典：平成30年度教育に関する意識調査
(帯広市教育委員会)

■取り組みの方向性

- 小・中学校9年間を通じた連続性・系統性に配慮した一貫性のある教育活動により、学びと育ちをつなぐ取り組みを進めます。

取り組みの方向性

「めざす姿」に向けて取り組む帯広市の施策の目標です。

■主な取り組み

1. 学校間の連携の推進

- (1) 幼稚園・保育所・小学校・中学校などの間において、子どもの学びと育ちをつなぐため、職員の交流や情報交換などに引き続き取り組みます。
- (2) 「帯広市小中一貫教育推進基本方針」に基づき、義務教育期間を見通した教育課程を編成するほか、小学校における一部教科担任制の導入などの取り組みを進めます。

主な取り組み

「取り組みの方向性」に即した施策の内容です。

1 帯広の明日を拓く力の育成

個別施策1 ふるさと教育の推進

めざす姿

子どもたちが地域に誇りと愛着を持ち、社会の一員として地域活動に積極的に参加しています。

■現状と課題

- 少子高齢化の進行や東京圏・札幌市などへの転出超過の状況は、地域の希薄化や地域産業における担い手不足など様々な影響を及ぼしています。持続的な地域社会を形成するため、ふるさとに愛着を持ち、地域に貢献しようとする人材の育成が求められています。
- 全国学力・学習状況調査によると「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることができますか」という質問に、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合が、小学校6年生では全国平均より低い状況にありますが、中学校3年生では全国平均よりも高くなっています。
- 若者の社会参加を促すため、公職選挙法の改正により選挙権年齢が引き下げられたほか、民法の改正による成人年齢の引き下げが令和4（2022）年4月に施行されます。このような情勢の変化を受けて、子どもたちは、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質や自立した消費者として必要とされる力を身に付ける必要があります。
- 地球規模で進む温暖化等の影響により、集中豪雨による洪水などの自然災害のリスクが高まってきています。こうした気象変動は、農業を中心とした地域経済にも大きく影響を及ぼすことから、地域の持続的な発展に向けて、一人ひとりが当事者意識を持って環境問題を捉える必要があります。

「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることができますか」という質問に対し
「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と答えた割合

	帯広市	全国	(%)
小6	51.7	54.5	-2.8
中3	43.2	39.4	3.8

出典：平成31年度全国学力・学習状況調査
(文部科学省)

■取り組みの方向性

- 体験活動などを通じて、十勝・帯広の自然や文化、産業などに関する理解を深め、市民の一人として地域社会の形成に参画しようとする意識を育てます。

■主な取り組み

1. 地域資源を活用したふるさと理解の促進

- (1) 子どもたちが、十勝・帯広の歴史や文化、自然や産業などについて、小・中学校9年間を通して系統的に学び、十勝・帯広についての理解を深め、郷土への愛着や誇りを育むとともに、様々な体験を通じて地域社会の一員としての意識を育む教育を進めます。
- (2) アイヌ民族への理解を深めるため、授業において副読本を活用するほか、社会教育施設における行事や資料の展示などに取り組みます。
- (3) 社会教育施設を活用し、地域の特色あるスポーツの体験や、動物、科学などに触れる機会を提供します。

2. 食を通じたふるさと理解の促進

- (1) 学校給食への地場産農産物の積極的な活用や、地元生産者との交流などにより、食への感謝の心を醸成するとともに、十勝・帯広の基幹産業である農業への理解を促進します。
- (2) 地場産農産物の生産、流通、加工、販売、消費などについて学び、地域産業への理解を深める教育を進めます。



生産者による学校訪問

3. 地域社会に参画する意識の醸成

- (1) 租税の役割や公共施設の整備について理解を深めたり、政治への関わり方について自分の考えをまとめたりするほか、ボランティア活動や防災活動への参加などを通じて、社会の一員としてまちづくりに積極的に参画しようとする意識を育みます。
- (2) 計画的な金銭管理の必要性や契約の仕組みを理解するとともに、消費者の権利の理解や責任ある消費行動ができる基本的な知識を身に付ける教育を進めます。
- (3) 地域や学校での活動に主体的に取り組む資質・能力を育むため、青少年育成団体と連携した体験学習などに取り組みます。

4. 環境教育の推進

- (1) 地球規模で進む環境破壊や自然災害を自らの課題として捉え、主体的に課題解決に当たる態度を育むため、実社会との結びつきを意識した教育を進めます。
- (2) 学校における環境教育を支援するため、帯広の自然や施設を活用した環境保全の取り組みについて情報提供を行います。
- (3) 社会教育施設を活用し、見る、触れるといった体験を通じて身の回りの環境について学ぶ機会を提供します。



ミニ百年記念館「エゾリスのくらし」

個別施策2 職業観の育成

めざす姿

子どもたちが様々な職業に興味を持ち、働くことの大切さや地域産業への理解を深めています。

■現状と課題

- 産業構造の変化や雇用形態の多様化など、職業や就労に関する社会変化が大きくなっています。このため、子どもたちには、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質や能力を身に付けながら、自分らしい生き方を実現する力が求められています。
- 帯広市教育委員会が実施した調査によると、「あなたは、将来なりたいと思っている職業がありますか」という質問に対し、「ある」と回答した割合は小学校5年生と比較して中学校2年生で減少しています。
- 地域の産業界などとの連携による様々な体験活動を通じて、子どもたちが地域産業への理解を深めるとともに、望ましい勤労観や職業観を養う必要があります。

「将来なりたいと思っている職業がありますか」という質問に対し、「ある」と答えた割合

小5	中2	差
85.8	68.4	-17.4

出典：平成28年度教育に関する意識調査
(帯広市教育委員会)

■取り組みの方向性

- 地元企業と連携した職業体験学習や職業についての調べ学習などにより、様々な職業に関する理解を深めます。

■主な取り組み

1. 学校におけるキャリア教育の推進

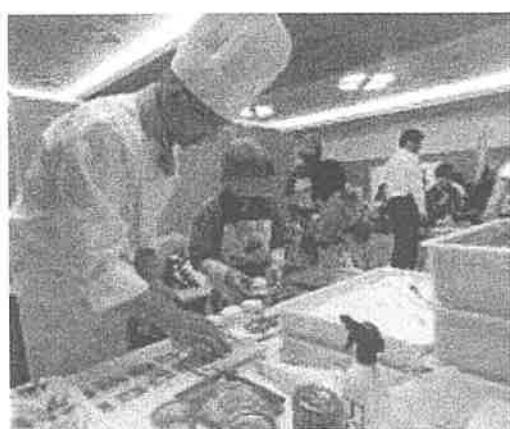
- (1) 多様な職業について理解を深めるため、インターネットを活用した調べ学習などに取り組みます。
- (2) 地域産業について理解を深めるため、地元企業と連携した職場体験や地域人材を活用した授業の実施、農業体験や郷土体験などに取り組みます。



測量体験

2. 職業体験機会の充実

- (1) 図書館や百年記念館、動物園などの社会教育施設において、施設の特色を生かした職業体験の機会を提供し、子どもたちの職業観を育みます。
- (2) 働くことへの理解を深めるため、地元企業と協力した職業体験や社会体験などにより、楽しみながら社会の仕組みを考える機会を提供します。



おびひろキッズタウンにおける
パティシエ体験

個別施策3 情報教育の推進

めざす姿

子どもたちがインターネットに関する基本的なルールを理解し、情報通信機器を正しく活用しています。

■現状と課題

- インターネットは、今や欠くことのできない社会基盤として企業活動や市民生活全般に浸透しています。

- 帯広市教育委員会が実施した調査によると、小学校4年生において7割を超える児童が、自分専用の情報通信機器を保有しています。

「自分専用の情報通信機器を持っていますか」という質問に対し
「持っている」と答えた割合

	(%)					
	小4	小5	小6	中1	中2	中3
	72.0	81.1	86.4	80.2	84.3	85.2

出典：平成28年度インターネットの利用に関する意識等調査
(帯広市教育委員会)

- インターネット上のいじめや犯罪被害などのトラブルが全国的に増加しており、子どもたちがインターネットの有用性と危険性を理解するとともに、情報や情報通信機器を適切かつ有効に活用できる能力を身に付ける必要があります。
- 日常生活や産業活動などの様々な分野においてICTの活用が広がっており、コンピュータの仕組みについて理解を深めるとともに、論理的な思考力を育成する必要があります。

■取り組みの方向性

- ICTを活用した授業などを行い、情報活用能力やプログラミング的思考の育成などに取り組みます。

■主な取り組み

1. 情報活用能力の育成

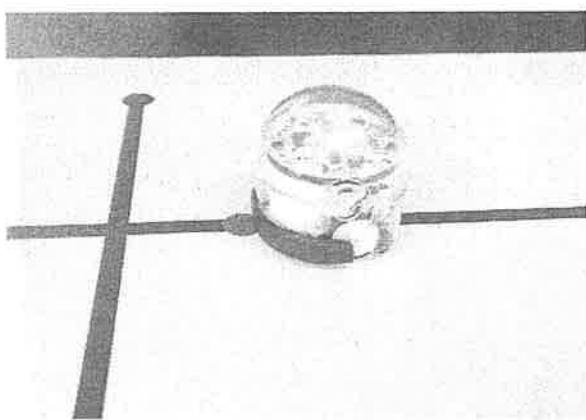
- (1) 情報を整理・比較し、発信・伝達する力を育成するため、コンピュータなどのICTを活用した学習活動に取り組みます。
- (2) 実社会において情報がどのように活用されているか理解を深めるため、ICTを活用したスマート農業など、地元企業と連携しICTの活用に関する学習を進めます。

2. 情報モラルの育成

- (1) 情報を活用する上で必要となる知識を身に付けるため、情報が日常生活や社会に与える影響、著作権やプライバシーの保護などについて理解を深める学習を進めます。
- (2) インターネットの利用に伴う危険性やフィルタリング機能の活用などについて啓発を進めるとともに、関係機関や事業者、家庭と連携して、情報モラルの育成に取り組みます。

3. プログラミング教育の推進

- (1) コンピュータに意図した処理を行うよう指示する体験をさせるなど、プログラミング的思考やICTを活用するために必要な資質・能力を育成します。
- (2) プログラミング教育を効果的に行うため、モデル授業、情報発信、校内実技研修を開催します。



線の色を認識して加減速、一時停止などの動作を行なうプログラミング教材「オゾボット」

個別施策4 国際理解教育の推進

めざす姿

子どもたちが世界の多様な文化に関心を持ち、外国人の人と交流しようとする姿勢を身に付けています。

■現状と課題

○ 社会や経済のグローバル化が進展する中、子どもたちが国際社会でたくましく生きていくためには、外国語により自らの考え方や意見を積極的に発信できるコミュニケーション能力を育成する必要があります。

○ 全国学力・学習状況調査によると、「外国人の人と友達になったり、外国のことについてもっと知ったりしてみたい」と思う児童生徒の割合は、小学校6年生において全国平均より低い状況にありますが、中学校3年生においては全国平均よりも高くなっています。

「外国人の人と友達になったり、外国のことについてもっと知ったりしてみたいと思いますか」という質問に対し「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と答えた割合

	帯広市	全国	(%)
小6	67.5	68.6	-1.1
中3	64.9	62.4	2.5

出典：平成31年度全国学力・学習状況調査
(文部科学省)

○ 本市における外国人数は、平成25(2013)年度からの6年間で約1.5倍となり、外国人の人々と接する機会が増える中、相手をより理解するために、外国語教育や異文化理解に関する教育の充実を図る必要があります。

■取り組みの方向性

○ 小・中学校9年間を通して系統的な外国語活動を推進するほか、外国人の人々と触れ合う機会を通じて外国文化などへの理解を深める取り組みを進めます。

■主な取り組み

1. 外国語を用いたコミュニケーション能力の育成

- (1) 小学校段階から外国語に親しむとともに、「読む・書く・聞く・話す」技能をバランスよく身に付けるため、各学年段階のつながりを意識した系統的な指導を行います。
- (2) 外国語でのコミュニケーション能力を向上させるため、外国語指導講師（ALT）を活用した授業に取り組みます。



ALTによる授業

2. 多様な国の伝統・文化に関する理解の促進

- (1) 学校における授業のほか、市の国際交流員や JICA（国際協力機構）北海道（帯広）との交流などを通じて、多様な国の伝統・文化に触れる機会の充実を図ります。
- (2) 長期休業期間などにおいて、ALTによる外国語のサポート学習に取り組みます。

個別施策5 南商業高等学校における教育の推進

めざす姿

生徒たちが専門的な知識・技術を身に付け、地域で活躍する人材が育っています。

■現状と課題

- AIなどの先端技術やグローバル化の急速な進展により、産業構造が変化するとともに、専門的な技術の高度化が進んでいます。
- 帯広南商業高等学校は、帯広市立による商業高校として、専門的な知識・技術の習得はもとより、地域産業の即戦力として、多様な課題に対応できる問題解決能力を身に付けた人材の育成が求められています。このため、学校と地域等の連携・協働により、教育の質の向上を不斷に図っていく必要があります。
- 帯広南商業高等学校の卒業生の進路は、就職が約6割、進学が約4割となっています。就職は主に十勝管内となっており、地域産業の担い手として活躍している一方で、進学では大学や短大、専修学校などへの進学のため、他地域へと離れる傾向がみられます。

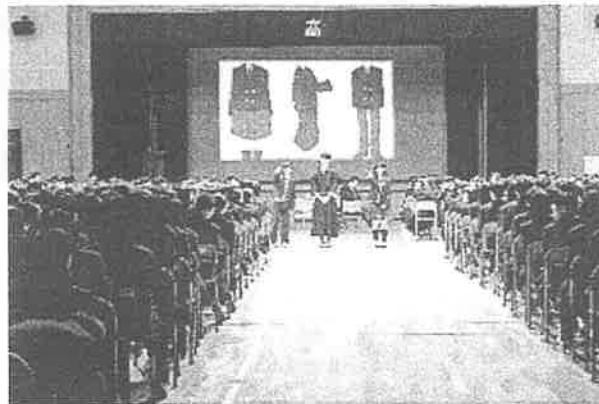
■取り組みの方向性

- 豊かな社会性を身に付け、地域の発展に貢献する人材を育む教育を進めます。

■主な取り組み

1. 商業教育の充実

- (1) 商業に関する実践的な知識・技術の定着を図るとともに、資格取得や各種検定への挑戦など目標をもった学習を通じて実践力を高める指導を進めます。
- (2) 各教科の学習を通じて、情報処理やコンピュータの利用などに関する実践的な能力の育成に取り組みます。
- (3) 実践的な英語力を習得するとともに豊かな国際感覚を身に付けるため、国際姉妹都市マディソン市から招へいした英語指導助手による指導を行うとともに、留学生の派遣を行います。また、インターネットを活用した英語学習システムの利用や英語による基本的な商業取引文書の作成指導を行うほか、海外からの留学生の受け入れを進め、生徒が諸外国の人々や文化、ビジネスなどに接する機会を提供します。
- (4) 生徒自ら地域のまちづくりやビジネス活動に係る課題を設定して調査活動を実施し、地域の事業者や住民を含めて発表する学習活動を進めます。
- (5) 大学や看護学校など、多様化する進路に対応した教育課程の編成に取り組みます。



課題研究発表会

2. 地域経済に貢献する人材の育成

- (1) 主体的に地域を支える人材の育成と望ましい職業観・勤労観を育成するため、計画的・組織的・系統的な進路指導や、様々な事業所と連携したインターンシップ、地域人材を活用した授業などを進めます。
- (2) 生徒が主権者として社会の中で自立し、地域の課題解決に向けて主体的に関わる力を身に付けることができるよう、現代社会の諸課題についてグループワークやディスカッションなどにより多面的・多角的に考察する学習を進めます。
- (3) 仲間と協力する姿勢や、自らの役割を率先して果たす態度などを身に付けることができるよう、教育活動全体を通じた道徳教育を進めます。また、交通安全、性、薬物乱用防止、携帯利用マナーなど命を大切にする学習を進めます。
- (4) 部活動の実施において、異年齢交流や自己肯定感を高めるなど生徒の人格形成に資するため、「帯広市立学校に係る部活動の方針」に基づき取り組みます。



インターンシップ

3. 地域社会との連携・協働による教育の推進

- (1) 学校・家庭・地域が育成すべき生徒の姿を共有し、実現に向けて連携・協働した取り組みを進めるため、コミュニティ・スクールを導入します。
- (2) 学校評価を活用し、学校の運営状況や教育活動について組織的・継続的な改善を図る取り組みを進めます。

4. 地域とつながる活動の推進

- (1) 地域住民に学習機会を提供するため、学校施設や人材を活用したパソコン講座、料理教室、書道教室などを開催します。
- (2) 全ての部活動において実施するボランティア活動のほか、環境保全活動、地元食材や観光資源などを PR するイベントへの積極的な参加などにより、地域社会の一員としての自覚を高める取り組みを進めます。
- (3) 学校だよりや行事案内を地域住民へ配布したり、ホームページに掲載するなどし、学校活動の積極的な情報発信を進めます。

2 変化する社会に挑戦し、たくましく生きる力の育成

個別施策6 学びを生かす力の育成

めざす姿

子どもたちが意欲的に学び、課題の解決に粘り強く取り組んでいます。

■現状と課題

- 平成31(2019)年度の全国学力・学習状況調査によると、本市の平均正答率は、小学校6年生においては全国平均を下回るもの、全国との平均正答率との差が縮まってきています。また、中学校3年生においては、国語は全国平均を上回るもの、数学と英語(聞くこと、読むこと、書くこと)は全国平均を下回っています。
- 全国学力・学習状況調査によると、「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」と思う児童生徒の割合は、中学校3年生において全国平均よりも高くなっています。一方で、家庭学習の時間は、小・中学生ともに全国平均よりも短い状況です。

「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思いますか」という質問に対し「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と答えた割合

	帯広市	全国	(%)
小6	77.8	77.7	0.1
中3	79.0	74.8	4.2

出典：平成31年度全国学力・学習状況調査
(文部科学省)

- 学ぶことに興味・関心を持ち、自ら課題意識を持って粘り強く取り組む姿勢を育むほか、家庭学習習慣の定着に向けた取り組みが必要です。

■取り組みの方向性

- ICTなどを活用したわかりやすい授業づくりや義務教育期間を見通した教育課程の編成、学力の分析・検証などを進めます。

■主な取り組み

1. 学校における授業の工夫・改善

- (1) 学習内容を深く理解し、考えをまとめ、表現する能力を育成するため、学習の目標を示し、授業の最後に振り返る活動や、グループで話し合う活動など、「主体的・対話的で深い学び」の視点を重視した学習を行います。
- (2) ICT を効果的に活用した授業や、習熟度別学習、小学校における一部教科担任制の導入などを進め、学習意欲の向上を図ります。



ICT を活用した授業

2. 学習活動の支援

- (1) 長期休業期間や放課後の時間を活用して学習会を開催するなど、学びの機会を提供します。
- (2) 子どもたちが基礎的・基本的な知識を身に付けるため、学校や家庭において、繰り返し学習することのできる教材を作成します。
- (3) 学校における読書活動や調べ学習を支援するため、図書館において目的に応じた図書セットの貸出を行います。

3. 教育課程の工夫・改善

- (1) 子どもたちが学習内容の理解を深め、活用できる力を身に付けるため、小・中学校において一貫性のある教育課程を編成します。
- (2) 学校の教育活動や運営の状況についての評価を活用し、教育の質の向上や学校運営の改善を図ります。
- (3) 各学校における学習指導要領の趣旨を踏まえた教育課程の編成、実施を支援するため、「教育課程編成の手引き」を作成します。

4. 学力の分析・検証

- (1) 子どもたちの学力を調査・分析し、教育指導の充実や学習状況の検証と改善に役立てるとともに、継続的な検証改善サイクルを確立させ、教育内容の質の向上を図ります。

5. 体験的・問題解決的学習の推進

- (1) 科学や自然に対する興味・関心を高め、科学的なものの見方や考え方を養うため、観察・実験などの体験的な学習を進めます。
- (2) 科学への興味・関心を深め、知識を身に付けるため、児童会館において専門の指導員による、実験室やプラネタリウム、天文台などの科学関連施設を活用した宿泊学習や出前講座などの取り組みを進めます。
- (3) 図書館において関係機関などと連携し、子どもたちが課題解決に向けて自ら意欲的に調べる学習の機会を提供します。



宿泊学習

個別施策7 豊かな人間性と創造性の育成

めざす姿

子どもたちが互いの価値観を尊重し、多様な人と協力し取り組んでいます。

■現状と課題

- 全国学力・学習状況調査によると「学校のきまり（規則）を守っている。」と回答した児童生徒の割合は、小学校6年生において全国平均より低い状況にあります。また、「自分にはよいところがある。」と回答した児童生徒の割合は、小学校6年生では全国平均よりも低く、中学校3年生では全国平均よりも高くなっています。
- 子どもたちの規範意識や相手を尊重する態度、生命を大切にする心や相手を思いやる心を育むためには、道徳教育の充実を図る必要があります。

「学校のきまり（規則）を守っていますか」という質問に対し「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と答えた割合

	帯広市	全国	差
小6	91.3	92.3	-1.0
中3	96.8	96.2	0.6

出典：平成31年度全国学力・学習状況調査
(文部科学省)

「自分にはよいところがあると思いますか」という質問に対し「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と答えた割合

	帯広市	全国	差
小6	79.7	81.2	-1.5
中3	77.0	74.1	2.9

出典：平成31年度全国学力・学習状況調査
(文部科学省)

- 言葉を学び、表現力を高め、創造力を豊かにするため、読書が果たす役割は重要ですが、1日当たり10分以上読書をする児童生徒の割合は、小学校6年生において全国平均より低い状況にあります。このため、子どもたちが読書に親しむ機会を充実させる必要があります。
- 地域社会や人間関係の希薄化が進む中、子どもたちの豊かな人間性や創造性を育むため、様々な体験の機会を創出する必要があります。

普段（月～金）、1日当たり10分以上読書をする割合

	帯広市	全国	差
小6	63.6	65.7	-2.1
中3	51.0	50.4	0.6

出典：平成31年度全国学力・学習状況調査
(文部科学省)

■取り組みの方向性

- 「考え、議論する道徳」の授業や、学校・家庭・地域・関係機関などが連携した多様な体験の機会を充実させることにより、豊かな人間性を育みます。

■主な取り組み

1. 道徳教育の充実

- (1) 子どもたちが、よりよく生きるための道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を身に付けるため、各学校における指導方法を工夫・改善し、「考え、議論する道徳」を進めます。
- (2) 道徳科の授業公開を進めるほか、家庭や地域、専門家などの参加や協力を得ながら授業を実施します。

2. 読書活動の推進

- (1) 学校において、朝の時間や休み時間を活用した読書、図書ボランティアの協力による読み聞かせ、蔵書整備や図書館との連携を進めるなど、読書活動の充実を図ります。また、教育委員会において学校司書の役割の実現に向けた検討を進めます。
- (2) 図書館において、ボランティア団体によるおはなし会の開催や、発達段階に応じた図書の情報提供、読書相談などを行い、読書に親しむことができる環境づくりを進めます。



図書ボランティアによる読み聞かせ

3. 文化芸術活動の推進

- (1) 学校における図画工作、美術や技術などの授業のほか、文化系活動への支援、鑑賞機会の提供などにより、子どもたちの文化芸術活動を進めます。

4. 体験活動の推進

- (1) 学校において、地域の特色を生かした体験活動を進めるほか、社会教育施設において工作活動、飼育体験、科学体験、文化芸術体験などの機会を提供します。



親子陶芸教室

- (2) 子どもたちの多様な体験活動を充実させるため、家庭や地域と連携・協働し、地域人材を活用した授業やボランティア活動などに取り組みます。



地域の清掃活動

個別施策8 健やかな体の育成

めざす姿

子どもたちが運動に親しみ、心身ともに健康的な生活を送っています。

■現状と課題

- 全国体力・運動能力、運動習慣等調査によると、「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合は、全国平均よりも高いものの、体力合計点は全国平均を下回る結果となっています。

体力合計点				
		帯広市	全国	差
小5	男子	53.98	54.21	-0.23
	女子	55.76	55.90	-0.14
中2	男子	41.61	42.32	-0.71
	女子	48.11	50.61	-2.50

出典：平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査
(スポーツ庁)

- 平成27（2015）年に学校給食センターが改築され、アレルギー食への対応や、衛生面の向上などが図られています。食物アレルギーを持つ子どもたちが増加する傾向にある中、引き続き、安全・安心な給食を安定して提供していく必要があります。
- 家庭におけるライフスタイルの変化などに伴い、食生活が乱れたり、歯みがきの習慣が無いためむし歯になる子どもがいます。食事や健康に関する正しい知識を身に付け、適切に意思決定できる力を育む必要があります。

「朝食を毎日食べていますか」という質問に対し「している」「どちらかといえば、している」と答えた割合

(%)			
	帯広市	全国	差
小6	93.8	95.3	-1.5
中3	93.2	93.1	0.1

出典：平成31年度全国学力・学習状況調査
(文部科学省)

■取り組みの方向性

- 体育などの授業における指導方法の改善やメニューを工夫した学校給食の提供、食や保健に関する理解を深める取り組みなどにより、子どもたちの健康な体づくりを進めます。

■主な取り組み

1. 体力・運動能力の向上

- (1) 各学校において、子どもたちが基礎的な体力・運動能力を身に付けるための授業改善に取り組みます。また、全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果を検証し、授業や生活習慣の改善に役立てるなど、体力・運動能力を向上させるための検証改善サイクルを確立します。
- (2) 体力向上推進プロジェクトチームを設置し、長期休業期間中における研修の開催や子どもたちの体力・運動能力の分析・検証を行います。
- (3) 部活動については学校教育の一環としての役割を踏まえ、生徒のバランスのとれた生活や心身の成長に配慮するとともに、教員の過度な負担とならないようにするため、「帯広市立学校に係る部活動の方針」に基づき取り組みます。
- (4) スポーツ系活動への支援やスピードスケート教室の開催など地域の特色を生かした活動などにより、子どもたちへのスポーツ活動の普及を進めます。



スピードスケート教室

2. 安全・安心な学校給食の提供

- (1) 安全・安心な学校給食を提供するため、メニューの工夫・改善をしながら、十勝・帯広の新鮮で安心な食材を使用した給食を提供するとともに、食物アレルギーへの対応を行います。
また、衛生管理の徹底を図るとともに、施設・設備の保守点検などを計画的に行い、安定した給食の提供に努めます。
- (2) 学校給食センターのこれまでの運営状況や社会情勢の変化などを踏まえて、今後の安定的かつ効率的な運営手法について調査・研究します。

- (3) 教職員の負担軽減や適切な金銭管理、保護者の納入に係る利便性の向上などを図るため、学校で徴収している給食費の給食センターへの徴収一元化について検討を進めます。

3. 正しい「食」への理解の推進

- (1) バイキング給食の実施や食育通信の配布などにより、子どもたちが「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、栄養や食事のとり方などについて、正しい知識に基づいて自ら判断し、健全な食生活を実践できる資質・能力を育成します。
- (2) 学校食育推進会議により、食に関する指導の充実を目指すとともに、各学校に栄養教諭・食育指導専門員を派遣し、給食指導の支援や食に関する情報提供などを行います。
- (3) 図書館において、食に関するパスファインダーの作成や食関連の図書の展示などにより、食への理解を深める機会の提供に取り組みます。



食育指導専門員による出前授業

4. 健康教育・健康保持

- (1) 子どもたちが健康に関する知識を身に付けるため、家庭や関係機関との連携を図りながら学校の教育活動全体を通じて、がん教育や体育・健康に関する指導を行います。
- (2) 子どもたちの健康の保持増進のため、各学校において関係団体と連携し学校保健推進体制を整備するとともに、健康診断やフッ化物洗口など、子どもたちの将来の健康を守る取り組みを進めます。

個別施策9 教員の資質・能力の向上

めざす姿

教員が子どもたちと向き合い、子どもたちの力を引き出す指導が行われています。

■現状と課題

- 子どもたちが新しい社会を創造する資質・能力を身に付けるため、教員が「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導方法を習得するなど、指導力を向上させる必要があります。一方、近年の大量退職の影響により、学校によっては、教員の年齢構成の不均衡が生じており、若手教員の指導力の向上が重要となってきています。
- 教職員は日々の授業の準備、生徒指導、部活動指導のほか、学習指導要領の改訂に伴う指導技術の習得や多様化する教育的ニーズへの対応など業務量が増加しています。
- 事務や部活動などに係る負担を軽減し、教員が子どもたちに向き合える時間をより多く確保し、健康でいきいきとやりがいを持って勤務できるよう、学校における働き方改革を進める必要があります。

帯広市立小・中学校教職員の平成30年10月
1カ月間における時間外勤務時間の状況

(時間)	
小学校	中学校
40.3	67.8

出典：帯広市教育委員会

■取り組みの方向性

- 教職員の資質・能力を向上させるために、研修の実施や働き方改革を進めます。

■主な取り組み

1. 教員の指導力の向上

- (1) ICT の活用技能の向上や外国語活動における効果的な指導方法の習得など新しい学習指導要領に適確に対応するための研修講座の開催や、学校内における OJT 研修などにより、教員の指導力の向上に取り組みます。
- (2) 日頃の教育活動を家庭や地域に公開し、指導方法の工夫・改善に生かす取り組みを進めます。
- (3) 学校において、児童生徒や保護者アンケートなどに取り組み、教員の指導力の向上や学校運営の改善を図ります。
- (4) スケート技術や指導方法を身に付けるため、教員向けスピードスケート教室を開催します。



教員向けの研修会

2. 教職員の働き方改革の推進

- (1) 教職員が本来の仕事に集中し、健康で生き生きとやりがいを持って勤務できる環境を整備するため、「教職員の働き方改革推進プラン」に基づく取り組みを進めます。
- (2) 教職員の校務効率化に係るソフトの開発や、教務用パソコンの整備、校務支援システムの導入など、教職員の業務効率化に向けた検討を進めます。

3 地域とともに育む教育の推進

個別施策10 地域との連携・協働の推進

めざす姿

地域の人たちが子どもたちの教育に積極的に関わり、健やかな成長を支えています。

■現状と課題

- 人口減少・少子高齢化の進行、家族形態やライフスタイルの変化など、社会の在り方や人々の価値観が多様化する中で、地域のつながりの希薄化が進んでいます。
- 全国学力・学習状況調査によると、「今住んでいる地域の行事に参加している」と思う児童生徒の割合は、全国平均よりも低い状況にあります。また、子どもたちが地域の大人に勉強やスポーツを教えてもらったり一緒に遊んだりする機会も、全国平均より少ない状況にあります。
- 子どもたちの健やかな成長のためには、学校において教科を学ぶ意義を大切にしつつ、現実の社会との関わりの中でより確かな学びを実現することが重要であることから、各学校の課題や教育目標などを学校・家庭・地域が共有し、連携・協働した取り組みを進める必要があります。
- 子どもたちの育成や学校支援に関わる各種ボランティアにおいては、担い手の高齢化が進んでいることから、活動の中心となる担い手の育成や成り手不足の解消に取り組む必要があります。

「今住んでいる地域の行事に参加していますか」という質問に対し「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と答えた割合

	帯広市	全国	(%)
小6	62.7	68.0	-5.3
中3	44.2	50.6	-6.4

出典：平成31年度全国学力・学習状況調査
(文部科学省)

■取り組みの方向性

- コミュニティ・スクールの導入など、学校・家庭・地域の連携・協働による取り組みを進めます。

■主な取り組み

1. 地域における支援体制の充実

- (1) 学校・家庭・地域が目指す子ども像を共有し、連携・協働した活動を効果的かつ持続的に推進するため、全ての市立学校にコミュニティ・スクールを導入します。また、家庭や地域が一体となった活動を充実させるため、積極的な情報発信を行います。
- (2) 学校や家庭、地域ボランティアをつなげるコーディネーターを中心とし、効率的に学校を支援する体制を整備し、学校や子どもたちを支援する取り組みを進めます。
- (3) 「帯広市こども学校応援地域基金」を活用し、学校・家庭・地域の連携により子どもたちの成長を応援する取り組みを支援します。
- (4) ボランティアやコーディネーターの成り手不足を解消するため、情報交換会や研修会を実施し育成に取り組むほか、細やかな情報発信により、家庭や地域などへ活動の周知を図ります。



コミュニティ・スクールでの熟議

2. 子どもの安全対策の充実

- (1) 学校・家庭・地域が連携し、登下校時における子どもたちの見守り活動や通学路の安全点検などを行い、子どもたちが安心して通学できる環境づくりに取り組みます。また、子どもたち自身が身の安全を守るため、子ども 110 番の家の周知・拡充などにより、安全対策を進めます。
- (2) 災害等発生時に備え、各学校において防災教育を行うほか、関係機関との連絡体制などを定めた危機管理マニュアルの確認・見直しを行い、事故の未然防止や発生時の迅速な体制づくりに取り組みます。
- (3) 災害情報や不審者情報などを保護者にいち早く提供する「子供安全ネットワーク」の活用を推進します。



登下校時の見守り活動

3. 地域主体の体験活動への支援

- (1) 子どもたちに多様な体験活動や幅広い世代の人と交流する機会などを提供するため、地域ボランティアが企画・運営し、放課後などに学校施設を活用して行う活動や、青少年育成団体による体験活動などを支援します。



子どもの居場所づくり（工作体験）

個別施策11 家庭教育への支援

めざす姿

各家庭において、子どもたちが規則正しい生活習慣や社会的なマナーを身に付ける教育が行われています。

■現状と課題

- 子どもたちの基本的な学習習慣・生活習慣の確立やインターネットの使用におけるマナーを身に付けさせるなど、家庭における教育は重要な役割を担っています。
多くの家庭が家庭教育の充実に努めている一方で、家庭環境の複雑化や地域社会とのつながりの希薄化などを背景として、親子の育ちを支える人間関係が弱まる中、子育てについて悩みを抱える家庭が多くなっています。
- 本市が平成28（2016）年度に行った児童生徒の保護者アンケート調査によると、「生活習慣や礼儀など、家庭において期待される教育が行われているか」という質問に対し、「十分に行われている」または「ほぼ行われている」を合わせた回答が約4割である一方、「どちらともいえない」という回答も同程度の割合を占めています。
- 全国学力・学習状況調査によると、学校での出来事について、家の人に話をしている子どもたちが7割以上を占める一方、十分に話をできていない子どもたちも一定程度存在しています。
- 子どもたちが基本的な食習慣や学習習慣、社会的なマナーなどを身に付ける基盤となる、家庭における教育を行うための支援が求められています。

「家の人（兄弟姉妹を除く）と学校での出来事について話をしますか」という質問に対し「している」「どちらかといえば、している」と答えた割合

	帯広市	全国	差
小6	75.4	77.4	-2.0
中3	77.5	76.4	1.1

出典：平成31年度全国学力・学習状況調査
(文部科学省)

■取り組みの方向性

- 家庭における教育力の向上のため、家庭への情報提供や学校と家庭、PTAなどと連携した取り組みを進めます。

■主な取り組み

1. 教育相談の充実

- (1) 子どもの進路や友人関係、いじめ・不登校など、子育てや教育の悩みについての相談に対応するため、家庭訪問相談員を配置します。

2. 家庭教育力向上のための支援

- (1) 子どもたちの基本的な生活習慣の確立に向けて、起床や食事の摂取状況を家庭において記録するためシートを配布し、学校において確認し助言を行います。
- (2) 家庭において、食や健康に関する正しい知識を身に付けられるようにするために、給食だよりや食育通信などを配布します。
- (3) 家庭学習習慣の確立に向けて、学習の仕方やポイントをまとめた手引きなどを各学校において作成し、配布します。
- (4) インターネットやスマートフォンの使用上のルールやマナー、危険性などの理解を深めるため、保護者を対象とした講習会などを実施します。
- (5) 家庭における読書活動を支援するため、年齢に応じた絵本セットの設置や事業などを実施するとともに、保護者等の読書活動への理解を促進します。



年齢別ブックリスト

3. PTAとの連携の促進

- (1) 家庭における教育力を高めるため、学校とPTAの間で情報交換を積極的に行うなど、連携強化を進めます。
- (2) 学校と家庭が連携して子どもたちの健やかな成長を育むため、PTA活動への支援を行います。

個別施策12 学びと育ちをつなぐ学校づくりの推進

めざす姿

学校間の連携により、子どもの個性を理解し尊重した指導が継続的に行われています。

■現状と課題

- 学習指導要領の改訂により、小学校中学年における外国語活動の導入、道徳の教科化、情報活用能力の育成など、教育内容の量的・質的充実が図られる中、小・中学校9年間を見通した計画的・系統的な学習指導・生徒指導が重要となってきています。
- 文部科学省の調査によると、いじめの件数や不登校児童生徒数は、小学校6年生から中学校1年生になったときに増加しており、新しい環境における学習や生活に不適応を起こす、いわゆる「中1ギャップ」と呼ばれています。
- 本市においても、中学校において学習面でのつまずきなどから不登校になる件数が多くなり、帯広市教育委員会の調査では、8割以上の児童生徒が中学校進学に関して、不安を抱いたり、中学校に進学してから困った経験をしたと答えています。
- 本市は中学校区を単位とする「帯広市エリア・ファミリー構想」の取り組みを基盤として、幼児期から中学校段階までの校種間の連携や小中一貫教育を進めていますが、一つの小学校から複数の中学校に分散して進学する地域があることや、幼稚園や保育所などに在籍する子どもたちは家庭の居住地によって進学する小学校が異なることから、学校区における課題認識の共有を図る難しさがあります。

「中学校への進学に不安はありますか。
(中学校に進学してから困ったことはありますか。) それはどんなことですか。」
という質問に対する回答

回答選択肢	小5	中2
勉強について	26.2	30.8
友だち関係について	14.9	11.3
上級生との関係について	11.6	7.1
教科によって先生が変わることについて	8.1	1.3
テストについて	14.1	21.9
部活動について	10.3	8.7
その他	2.0	0.5
特になし	12.8	18.4
回答計	100	100

出典：平成30年度教育に関する意識調査
(帯広市教育委員会)

■取り組みの方向性

- 小・中学校9年間を通した連続性・系統性に配慮した一貫性のある教育活動により、学びと育ちをつなぐ取り組みを進めます。

■主な取り組み

1. 学校間の連携の推進

- (1) 幼稚園・保育所、小学校、中学校などの間において、子どもの学びと育ちをつなぐため、職員の交流や情報交換などに引き続き取り組みます。
- (2) 「帯広市小中一貫教育推進基本方針」に基づき、義務教育期間を見通した教育課程を編成するほか、小学校における一部教科担任制の導入などの取り組みを進めます。



保育園児と小学生の交流



小・中学校教員の研修交流会

2. 通学区域の見直しの実施

- (1) 小中一貫教育や義務教育期間を通じた地域活動との連携を推進する観点から、通学区域の見直しを進めます。

4 安全・安心な教育環境の整備

個別施策13 誰もが安心して学べる教育の推進

めざす姿

障がいの有無や家庭の経済状況等に関わらず、誰もが安心して学んでいます。

■現状と課題

- いじめや不登校の件数は全国的に増加しており、本市においても、人間関係などに悩みを抱えている児童生徒が存在していることから、生徒指導、相談体制の充実を図るとともに、いじめの未然防止などに係る取り組みを進める必要があります。

平成30年度不登校児童生徒の状況（在籍比）

	帯広市	全国	差
小学校	0.67	0.70	-0.03
中学校	2.81	3.65	-0.84

出典：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）

- 少子化の進行により、児童生徒数が減少している一方で、特別な支援や配慮を必要とする児童生徒が増加しています。また、外国人世帯の増加に伴い、日本語指導を必要とする児童生徒も増加していることから、一人ひとりのニーズを把握しながらきめ細かな支援を行う必要があります。

- 本市においては、就学に必要な経済的支援を受けている世帯の割合が全国平均と比較して高い状況にあり、引き続き経済的に困難な状況にある家庭の子どもが安心して学習できるように支援する必要があります。

就学援助率

帯広市	全国	差
22.3	15.0	7.3

出典：平成28年度就学援助実施状況等調査（文部科学省）

- 中学校卒業者の減少を踏まえ、北海道教育委員会は高等学校の学級数の調整を進めおり、市内公立高校の学級数は減少傾向にあります。一方、市内の中学校卒業者のうち市内公立高校への進学者数は6割程度にとどまっており、同規模の他都市と比べても低い状況にあることから、保護者の経済的負担や生徒の通学に要する負担軽減のため、市内高等学校の間口を確保する必要があります。

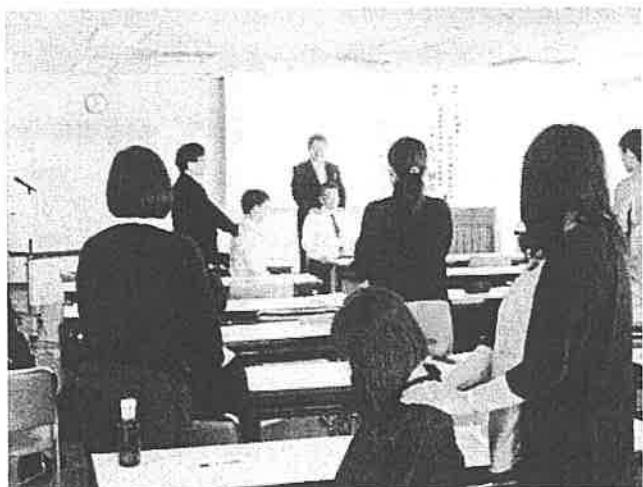
■取り組みの方向性

- いじめの未然防止や就学に対する支援など、誰もが安心して学ぶことができる環境の整備を進めます。

■主な取り組み

1. いじめ・非行の防止

- (1) いじめを未然に防止し、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう
 - にするため、「帯広市いじめ防止等に関する基本的な方針」に基づき対応します。
- (2) 子どもたちがいじめを自分自身の問題として、より深く考えることができるよう
 - にするため、道徳などの教科を通じて、いじめや人権について考え、議論する取り組みを進めます。
- (3) 各学校において、いじめの状況を早期に把握するためアンケート調査を実施します。また、家庭や地域住民、関係者相互との情報交換など連携協力を進めます。
- (4) ネット上のいじめなどインターネット上のトラブルから子どもたちを守るため、危険性の指導の徹底やネットパトロールの実施などに取り組みます。
- (5) いじめなどにおける問題を抱える子どもや保護者を支援するため、家庭訪問相談員による相談対応やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携して取り組みます。
- (6) 非行を未然に防止するため、巡回指導、遊興施設への立入調査、講座の実施や啓発活動などに取り組みます。



いじめに関する講座

2. 不登校への対応

- (1) 子どもたちの不安や戸惑い、悩みに早期に対応するため、こころの教室相談員による相談やスクールカウンセラーによるカウンセリングを行います。
- (2) 不登校傾向の子どもに対して、家庭訪問相談員と連携し、子どもや保護者からの相談対応や助言などを行います。また、子どもの自立や学校生活への復帰を支援するため適応指導教室を運営し、教育相談、個別学習やグループ活動などを行います。
- (3) 登校できない子どもたちや家庭の状況に応じた支援を行うため、ICTを活用した学習指導のほか、児童相談所やフリースクールなどの関係機関と連携した取り組みを進めます。

3. 教育機会の確保

- (1) 学校徴収金や教材購入費などの保護者負担について、先進事例の調査・研究等を行い、軽減に努めます。
- (2) 経済的な困難を抱える家庭への支援や経済的な理由により修学が困難な学生または生徒に学資の貸与を行うなど、子どもの教育機会の確保を進めます。
- (3) 市内私立高校の教育環境の充実のため、教材教具整備等に係る支援を行います。
- (4) 遠距離を通学する児童生徒のためのスクールバスの運行や、肢体不自由児学級に通学する子どもたちのための通学支援を行います。
- (5) 中学校卒業者が希望する進学先へ進学できるよう、市内高等学校の間口確保に向け、関係団体と連携し要請活動を行います。

4. 一人ひとりに応じた教育の充実

- (1) インクルーシブ教育の方向性を踏まえ、障がいや学習において困り感を抱えた子どもたちが、一人ひとりの特性や状況にあった環境で教育を受けられるよう、通級指導教室の開設など多様な学びの場の整備を進めます。
- (2) 特別支援教育支援員の配置、個別の指導計画及び支援計画の作成、関係機関・保護者との情報共有や特別支援に係る教員の知識・技能の習得を進めるなど、支援や配慮が必要な子どもたちの学びの環境を整備します。

- (3) 日本語能力に応じた指導が必要な子どもたちが、学校生活に適応できるようにするため、特別な教育課程を編成するなどし、日本語指導を行います。
- (4) アイヌ子弟に係る教育相談や支援を行うため、アイヌ教育相談員を配置します。
- (5) 豊かな自然環境や小規模校の特色を生かした教育活動を通じて、学力の向上、健やかな成長、豊かな人間性の育成を支援する小規模特認校制度を継続します。

個別施策14 安全で充実した教育環境の整備

めざす姿

安全で機能的な学校施設の整備など、良好な教育環境のもとで、子どもたちが充実した学校生活を送っています。

■現状と課題

- 本市では、全ての学校施設において耐震化が図られている一方、約7割の施設が築30年を超えており老朽化が進んでいるほか、非構造部材の耐震化が完了していないことから、施設の安全面や機能面の改善を図る必要があります。
- 情報化が進展する中、ICTを活用した授業や教育活動は重要性を増してきています。このため、ICT環境の整備を進める必要があります。
- 少子化の進行により、本市における児童生徒数はピーク時と比較して約半数となっています。グローバル化が進展する中、多様な人と良好な人間関係を築くことのできる人間性の育成が重要となっており、学校における一定の集団規模の確保に向けて取り組む必要があります。

平成31年3月現在における普通教室の無線LAN整備率 (%)		
帯広市	全国	差
7.8	40.7	-32.9

出典：学校における教育の情報化の実態等に関する調査（文部科学省）

ピーク時*と比較した児童生徒数の状況 (人)			
	ピーク時	平成30年度	差
小学校	15,960名	8,100名	-7,860名
中学校	8,144名	3,982名	-4,162名

出典：帯広市教育委員会

*ピーク時 小学校：昭和58(1983)年 中学校：昭和62(1987)年

■取り組みの方向性

- 学校施設の長寿命化改修やICT機器の整備、学校の適正規模の確保など、子どもたちが充実した教育を受けることができる教育環境の整備を進めます。

■主な取り組み

1. 学校施設の整備

- (1) 施設の機能・性能を確保しながら省エネ化や多様な学習形態による使用を可能とするため、「帯広市学校施設長寿命化計画」に基づく整備を進めます。
- (2) 天井や窓ガラスの耐震化を進めるなど、安全性の確保と避難所としての機能強化に取り組みます。
- (3) ICT を活用した効果的な教育が行われるよう、校内無線 LAN などの整備の検討を進めます。

2. 学習環境の整備

- (1) 学校で使用する机・椅子などの備品の更新や、学校施設・設備の適切な維持管理を行い、良好な教育環境を確保します。
- (2) 学力の定着や「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、画像や動画、教育用アプリケーションを利用したわかりやすい授業を展開するほか、大型提示装置や実物投影機、パソコン・タブレット端末などの ICT 機器の整備を進めます。
- (3) 体育用教材や楽器、実験用教材など、教育活動において必要な教材教具の更新を進めます。



パソコン教室での授業



タブレット端末を活用した学習

3. 学校適正規模確保の推進

- (1) 児童生徒数が減少する中で、一定の集団規模における多様な考え方につれることなどを通じて一人ひとりの能力や資質を伸ばしていくため、小・中学校の適正規模の確保の取り組みを進めます。

5 自ら学びとともに支える生涯学習の推進

個別施策15 学習活動の促進

めざす姿

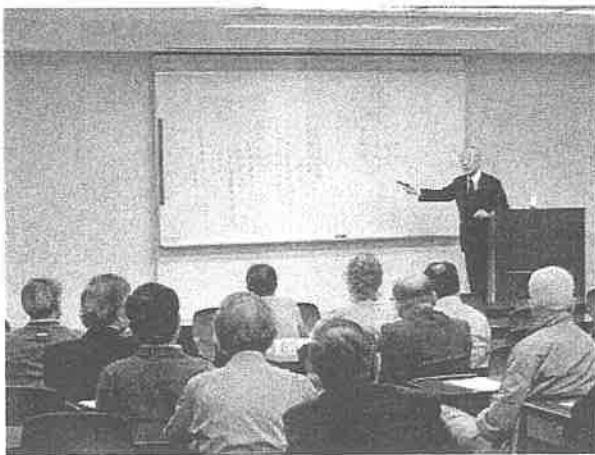
誰もが生涯にわたり、目的やライフステージに応じた学びを続けています。

■現状と課題

- 科学技術の進歩やグローバル化の進展など社会が急速に変化する中、学習ニーズは高度化・多様化が進んでいます。また、人生の可能性を広げ、新たなステージで活躍するために、必要となる知識や技能を身に付けていくことが重要となっています。
- とかちプラザや図書館、百年記念館、動物園などの社会教育施設では、施設の特色を生かした学習活動が行われていますが、社会の変化や市民ニーズを踏まえ、関係機関などとの連携や協力をを行いながら多様な学習機会を提供し、市民の生涯を通じた学習活動をさらに促進していく必要があります。
- 市民への学習情報の提供は、情報誌の発行やSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を活用して行っていますが、新しい情報をより効果的に届けていく必要があります。

■取り組みの方向性

- 仕事や生きがいづくりなどにつながる多様な学習機会や情報を提供し、市民の主体的な学びを促進します。

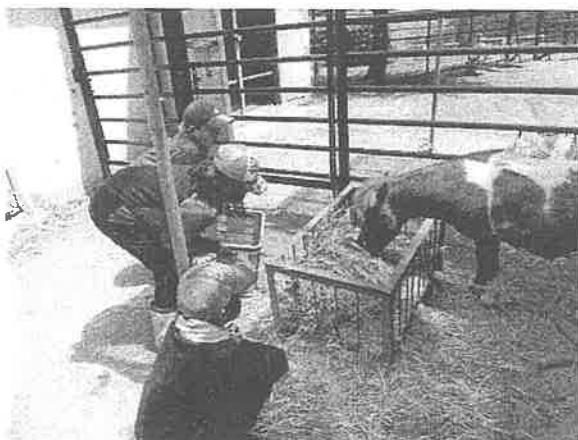


とかちプラザでの市民大学講座

■主な取り組み

1. 学習機会や情報の提供

- (1) 誰もが生涯にわたり学習を続け、いつまでも生きがいを持って豊かに暮らすことができるよう、他の関係団体や高等教育機関などと連携しながら、個人や社会のニーズを踏まえた多様な学習機会を提供します。
- (2) 学習への意欲や関心を高めるため、ホームページや広報紙のほか、時代に合った手段を活用し、効果的な情報発信に取り組みます。
- (3) 図書館において、地域にゆかりのある図書や映像などの郷土資料の収集・保存に努め、地域についての調査研究や理解を深めるための情報を提供します。
- (4) 百年記念館において、地域の自然や歴史にかかわる資料の収集や調査研究を行い、その成果を生かした企画展示や博物館講座を開催します。また、展示内容の理解促進のため、常設展示室を適宜更新し魅力ある展示に取り組みます。
- (5) 動物園において、飼育体験や講座を通じて、命の大切さや動物をとりまく自然環境などの理解を深めるプログラムを実施します。また、地域の野生動物や家畜を展示し、地域の歴史や文化を学ぶ機会を提供します。
- (6) 社会教育施設や周辺施設との情報交換を行い、施設間の連携した取り組みを推進します。



動物園での飼育体験



百年記念館での博物館講座

個別施策16 学習を通じたまちづくり

めざす姿

学習を通じて身に付けた知識や経験をまちづくりなどに生かしています。

■現状と課題

- 人口減少や少子高齢化が進み、地域におけるつながりの希薄化が懸念される中、市民がこれまで培ってきた様々な知識や経験を生かしながら、行政や事業者等と協働して主体的にまちづくりを進めていくことが求められています。
- 本市においては、学習の成果を生かした市民の自主的な活動を促進するため、地域の学習団体が行う講座や学習会への支援を行うとともに、社会教育施設での展示の解説や施設サービスの提供に取り組むボランティアを育成し、活躍する機会を創出してきました。
- 近年は、急速な社会環境の変化や取り組むべき課題の複雑化などにより、市民の主体的な参加による持続可能な活動を進めていく上では、人づくりやつながりづくりが課題となっています。
- より多くの市民が学習や活動に参加し、ともに学びあい多様な関係性を創りながら、学習成果を生かして活動できるよう、地域で活動する様々な団体の連携、協力や、市民の自主的な活動の支援を通じて、まちづくりの担い手となる人材を育成していく必要があります。

■取り組みの方向性

- 学習成果をまちづくりなどに生かすため、市民の自主的な学習活動を支援するとともに、地域の人材の育成と活用を図ります。



生涯学習推進委員会による学習活動

■主な取り組み

1. 自主的な学習活動の支援

- (1) 図書館でのおはなし会をはじめ、百年記念館や動物園での展示解説など、社会教育施設で行う市民のボランティア活動を支援します。
- (2) 子どもから高齢者まで誰もがともに学びあい、人と人とのつながりを育む機会を提供するため、社会教育関係団体が地域で行う多様な学習活動を支援します。

2. 地域の人材の育成・活用

- (1) 社会教育施設において、ボランティアの育成や技術向上のための講座を行います。
- (2) 若い世代の社会参加を促進するため、地域の教育機関と連携し、動物園でのふれあい事業へのサポートなど学生がボランティア活動に参加する機会の提供に取り組みます。
- (3) 地域の特色ある調査研究に取り組むなど、帯広畜産大学との幅広い連携を進めます。
- (4) 地域の人材の活用を図るため、学習指導者や講師のほか、学習活動を行う団体などの情報をホームページなどで広く紹介します。



図書館ボランティアによるおはなし会



ふれあい教室をサポートする学生ボランティア

個別施策17 社会教育施設の整備・管理運営

めざす姿

社会教育施設が積極的に活用され、多様な学習活動が行われています。

■現状と課題

- 社会教育施設は、地域住民の学習や活動の拠点として活用されており、社会的な要求水準を満たしながら利用者の安全性や利便性を確保する必要があります。また、インターネットを介した疑似体験が容易となる中で、人と人とが交流し、書物や作品、資料などに実際に触れ、体験をしながら学ぶ場としても重要性が高まっています。
- 本市においては、地域住民の多様な学習活動を進めるために、図書館をはじめ、百年記念館や動物園、児童会館などを整備し、計画的に設備の更新などを行ってきましたが、施設の老朽化への対応や社会の変化に応じた設備の充実、資料の収集や展示物の更新、効率的な管理運営などが課題となっています。
- 今後も社会教育施設が地域住民の学習や活動の拠点となるために、利用者ニーズを踏まえながら、快適な学習環境の提供を行うとともに、長期的な視点に立った計画的な施設機能の維持と整備を進めていく必要があります。

■取り組みの方向性

- 利用者ニーズを踏まえ、施設整備を計画的に進めるとともに、適切な管理運営に取り組みます。

■主な取り組み

1. 計画的な施設整備の実施

- (1) 利用者の安全性を確保するとともに、資料の保存や展示など施設の特色ある機能を適切に発揮するため、施設の計画的な修繕や整備を行います。

2. 適切な管理運営の推進

- (1) 施設の設置目的に即し、利用者ニーズを捉え、指定管理者制度や管理委託により民間のノウハウを活用するなど、利便性の向上や効果的・効率的な管理運営に取り組みます。

6 人が輝く文化芸術活動の推進

個別施策18 文化芸術の「つくる・みる・ささえる」人の協働

めざす姿

文化芸術活動を通じて、心の豊かさや生きがい、人とのつながりが生まれています。

■現状と課題

- 文化芸術活動は創造性や感性を育み、人々に精神的な豊かさや感動を与え、市民が生涯にわたって、他者とのつながりを持ちながら、生きがいや潤いのある生活を実現するために、ますます重要になってきています。
- 本市においては、市民芸術祭の開催や市民オペラ公演など、地域の特色ある文化芸術活動が行われており、市民の自己表現や自己実現の場となっているほか、様々な人の交流や連携の機会となっています。
- これまで培ってきた活動や人材、文化施設などの資源を生かしながら、個人や団体が継続して活動に取り組む一方で、少子高齢化などの社会状況の変化や趣味の多様化などにより、文化団体の減少など活動の縮小傾向も見受けられます。
- 市民の主体的な文化芸術活動を進め、誰もが文化芸術活動に触れることのできる環境をつくっていくためには、担い手の育成をはじめ、活動を支えるそぞ野の拡大や創作活動の活性化につながる取り組みを進めていく必要があります。

■取り組みの方向性

- 文化団体や企業、行政など多様な主体による協働により、良質な文化芸術に触れる機会の提供や、誰もが楽しく文化芸術活動に携われる環境づくり、指導者の育成を図るなど、市民の主体的な文化芸術活動を推進します。
- 多くの文化団体等が連携して開催する事業をはじめ、子ども向け鑑賞事業、鑑賞・発表活動の場となる施設の管理など、活動基盤に関わる取り組みを進めます。

■主な取り組み

1. 市民文化芸術活動の促進

- (1) 文化団体などが開催する公演や展覧会、成果発表などの事業に対し、支援や協力をを行い、市民の主体的な文化芸術活動を促進する取り組みを進めます。
- (2) 多くの活動者や各分野の文化団体が広く参加する事業を支援し、発表の機会や交流の場を提供します。
- (3) 市民の主体的な文化芸術活動の促進や若い世代の文化芸術活動のすそ野を広げるため、文芸誌の発刊や各種関連教室・講座を実施します。
- (4) 「ふるさと文化基金」を活用し、市民の主体的な文化活動を支援します。
- (5) 学校施設の開放事業などにより、市民の文化芸術活動を支援します。

2. 文化活動団体の活動支援・指導者育成

- (1) ホームページなどを活用し、文化団体や指導者について情報提供を行い、市民が文化芸術活動に参加しやすい環境づくりを進めます。
- (2) 地域文化の向上発展に功績のあった優秀な文化芸術活動を行う個人・団体を顕彰します。
- (3) 広く地域の活動者や団体と連携しながら活動する文化団体に対し、支援や協力を行います。
- (4) 文化団体間や企業、各団体など、地域の多様な主体の連携を促進しながら、創作や練習、発表等の活動を行う「創る人」、その発表活動を鑑賞する「観る人」、活動を周囲から「支える人」による協働の機運醸成に努めます。

3. 文化芸術の鑑賞機会の提供

- (1) 音楽や演劇などの公演や展覧会を開催し、良質な文化芸術に触れる機会を提供します。
- (2) 市民協働による文化芸術の鑑賞機会を提供する取り組みを進めます。

個別施策19 文化資源の継承・活用

めざす姿

歴史、伝統、文化への理解を通じて、ふるさとへの誇りと愛着を持っています。

■現状と課題

- 地域間の交流やグローバル化が進展する中で、十勝・帯広の域外の人々と、互いに自己や地域を紹介し理解し合うとともに、ふるさとへの誇りや愛着を育みながら地域社会の形成につなげていくためには、地域の歴史や文化、自然などについて学び、ふるさとへの理解を深めることが大切です。
- 本市においては、地域の自然や、固有の言語や生活習慣などをもち自然と共生する生活を送っていた先住民族であるアイヌの人々の文化、日本有数の農業地帯に至った開拓の歴史、まちの形成や産業などについて、社会教育施設での関連資料の展示や各種講座の開催、市ホームページや現地看板などにより、文化財をはじめとした地域の文化資源について紹介しています。
- これらの取り組みにより、地域の文化資源に関心が寄せられる一方で、歴史や文化などの継承をはじめ、文化資源の保存や伝承に関わる人材等の確保のほか、まちづくりにつなげる活用方策が課題となっています。
- 文化資源を生かしていくため、学校教育や観光など、他分野との連携促進に努め、多くの市民がふるさとの歴史や自然などを理解するとともに、文化資源の継承のための活動などにつなげていくことが求められています。

■取り組みの方向性

- ふるさとの歴史、伝統、文化に対する誇りと愛着を育むために、貴重な文化資源の保存に努めるとともに、文化財を通じた多様な学習機会を提供するなど、その活用に取り組みます。

■主な取り組み

1. 文化財等の調査・保存・活用

- (1) 市ホームページや史跡標示板、公開事業等により、文化財の周知促進に取り組みます。また、文化財の所有者や管理者等への協力を行うとともに、観光など他分野との連携に取り組むなど文化財の活用を促進します。
- (2) 埋蔵文化財センターを中心に、埋蔵文化財の保護や調査研究に取り組みます。また、埋蔵文化財への理解を促進するため、重要文化財「八千代A遺跡出土品」などの普及事業を行います。



学芸員が説明する
「ぶらり帯広・文化財めぐり」



平成30（2018）年に国の重要文化財
に指定された八千代A遺跡出土品

2. アイヌ伝統文化の調査・保存伝承・普及

- (1) 国指定重要無形民俗文化財であるアイヌ古式舞踊の活動の支援など、十勝地域の伝統的なアイヌ文化の保存や伝承活動を支援するほか、公開イベントや出前教室などの普及事業を行います。
- (2) アイヌの伝統文化に関する調査研究を行うとともに、情報の発信や資料の充実をはかります。

3. 市史資料収集・保存

- (1) 将来の市史編纂事業などに備えるために、本市のできごとを行政・社会・文化など分野別にまとめた「年史報告書」を毎年度作成します。また、新たな史料収集と調査を行うとともに、収集史料の公開事業に取り組みます。

個別施策20 文化施設の整備・管理運営

めざす姿 市民が文化施設に魅力を感じ、積極的に活用しています。

■現状と課題

- 市民の文化芸術活動の発表や鑑賞の場の拠点施設である文化ホールなどの文化施設については、安全性や緊急性を考慮しながら修繕・更新等を行っている一方で、施設本体や設備、備品の老朽化が進んできています。また、指定管理者制度の導入など効率的・効果的な管理運営と、利用者の意見等を反映したサービスの向上、利用促進を図っている中、人口減少や少子高齢化等を背景に、施設利用者数の増加が見込みにくい状況となっています。
- 文化施設の整備・管理運営において、安全性の確保はもとより、利用者がより使いやすい環境整備が求められている中、長寿命化等に向けた計画的かつ効率的な修繕・更新を進めていく必要があります。また、将来的に利用料・使用料収入の減少が想定される中で、適切な管理運営と利用者サービスを維持していく必要があります。

■取り組みの方向性

- 十勝管内の拠点文化施設としての機能・性能を確保しながら計画的な整備を進めるとともに、適切な管理運営と利用者サービスの向上に取り組みます。

■主な取り組み

1. 計画的な施設整備の実施

- (1) 利用者の安全性を確保するとともに、施設の機能を発揮するため、市民文化ホールや市民ギャラリーなど、文化施設の計画的な施設改修や整備を進めます。

2. 適切な管理運営の推進

- (1) 施設の設置目的に即し、利用者ニーズを捉え、指定管理者制度や管理委託により民間のノウハウを活用するなど、利便性の向上や効果的・効率的な管理運営に取り組みます。

7 笑顔をつなげるスポーツ活動の推進

個別施策21 多様なスポーツ活動の促進

めざす姿

誰もが、「する・みる・ささえる」など多様な形で、スポーツに親しんでいます。

■現状と課題

- スポーツは、「する」ことによる楽しさや喜び、「みる」ことによる感動、生きる活力、「ささえる」ことによる共感、社会の絆につながり、楽しく健康でいきいきとした人生を送ることに貢献するものです。
- 少子化により学校単位でスポーツ少年団や部活動のチームを構成することが難しく、複数校からなる混合チームやクラブチームなどが増加傾向にあります。また、児童生徒のスポーツクラブ等の所属割合が全国平均よりも低い状況です。

「運動部（部活動）やスポーツクラブに入っている（所属している）」と回答した児童生徒の割合

	小学校男子	小学校女子	中学校男子	中学校女子	(%)
帯広市	69.6	45.7	88.4	61.2	
全国	78.0	51.4	95.5	69.1	
差	-8.4	-5.7	-7.1	-7.9	

出典：平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査（スポーツ庁）

- 競技スポーツに親しめる環境には、チームの指導や競技会の運営など「ささえる」ための多くの人材が必要です。しかし、競技役員や競技審判などの人材の高齢化が進み、人材の確保が求められています。また、競技団体数が減少していることもあります。指導者人材が平成20（2008）年度と比較し大きく減少しています。

帯広市体育連盟指導者登録人数推移

	H20	H25	H29	H30	(人)
指導者数	3,104	2,125	1,974	1,920	
登録者数	43,132	46,695	49,591	47,296	

出典：帯広市教育委員会

- 十勝・帯広の特色の一つとして冬季スポーツが親しまれていますが、他の競技と同様スケート競技においても競技者数が減少しています。

- 将来にわたり、身近な地域でスポーツを楽しめる環境を維持するためには、子どもたちが競技スポーツに興味、関心を持つ必要があります。また、スポーツの普及・振興に指導者は重要な要素であり、人材の確保に加え、指導技術の向上やハラスメントの防止にも取り組む必要があります。
- 学校におけるスピードスケートの授業や、日本トップレベルの選手などが練習に訪れる帯広の森屋内スピードスケート場などの良好な競技環境を活用しながら、すそ野拡大の取り組みを今後も進めていく必要があります。

■取り組みの方向性

- スピードスケートをはじめとした地域における各種競技スポーツを普及し、競技者の人口の拡大や競技力の向上に取り組むほか、競技スポーツを支える活動の支援に取り組みます。

■主な取り組み

1. スポーツの振興

- (1) 予選大会等を経て、全道大会や全国大会に出場する選手などを支援します。
- (2) スポーツ大会等において優秀な成績を修めた選手や本市のスポーツの普及・振興に特に貢献のあった人を表彰します。
- (3) プロスポーツやスケート国際大会などのトップレベルのスポーツを観戦する機会を提供します。

2. スポーツ団体の支援・指導者人材の育成

- (1) スポーツ環境を支える人材の確保や指導技術の向上を図るスポーツ競技団体の連合体の活動を支援します。
- (2) 身近な地域でスポーツを楽しむ環境を維持していくために必要な指導者の確保、育成活動を支援します。

3. スケート競技の振興

- (1) スピードスケート競技のすそ野拡大のために未就学児や児童、生徒、保護者を対象とした講習会などを開催します。
- (2) スピードスケート競技の選手を対象とした教室を開催します。

個別施策22 スポーツによる活力のあるまちづくり

めざす姿

誰もが生涯にわたってスポーツに親しみ、スポーツで集い、まちの賑わいづくりにつながっています。

■現状と課題

- スポーツは、年齢、性別、障がいの有無等に関わらず誰もが参画できるものであり、人々の意識や行動を変化させ、前向きで活力に満ちた社会の実現に貢献できます。
- これまで本市では、昭和63（1988）年に健康スポーツ都市宣言を行い、小学校区にスポーツ推進委員を配置し、小学校を中心とした地域のスポーツ活動の促進を図ってきたほか、市民の健康・体力づくりや生きがいづくりを目的として、スポーツ大会やスポーツ教室・講習会等を開催し、生涯スポーツの振興を図ってきました。一方で、地域の生涯スポーツの振興を担うスポーツ推進委員の高齢化が進んでいるほか、人材の確保に苦労を擁する状況となってきています。
- これまでも各種スポーツ教室や体験会などを開催してきましたが、障がいのある人など、広く誰もがスポーツ活動に親しむことができる取り組みを進める必要があります。
- 地域のスポーツ振興や競技力の向上に加え、人をまちに呼び込み、地域のにぎわいを生み出すことを目的の一つとして、ワールドカップスピードスケート競技会や日本クラブユースサッカー選手権大会（U-15）などの国際大会、全国大会などの様々なスポーツ大会の誘致・開催を行ってきたほか、プロ野球やバスケットボールなど日本のトップレベルの試合が開催されてきました。
また、フードバレーとかちマラソン大会を開催し、域外より多くの人が帯広を訪れています。
- 今後も多くの人をまちに呼び込み、人が集い、地域のにぎわいにつなげていくために魅力ある催しを開催することが必要です。

■取り組みの方向性

- 誰もが、身近にスポーツに親しめる機会やトップレベル選手と触れ合う機会を提供するほか、地域で活動する人材や団体を育成し、スポーツを通じたまちの賑わいづくりに取り組みます。

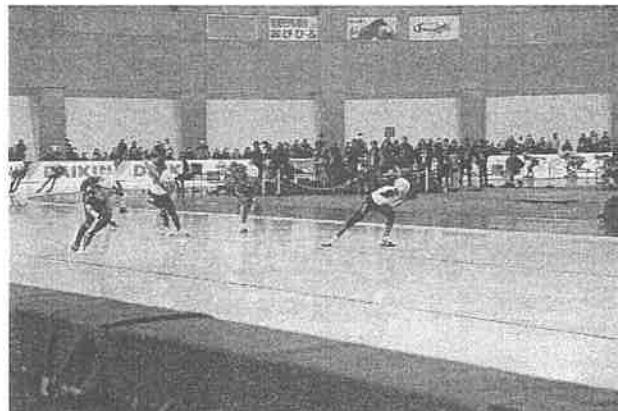
■主な取り組み

1. 地域スポーツの振興

- (1) 地域のスポーツ振興の中心的役割を担うスポーツ推進委員の人材確保、育成を図るとともに、市民がスポーツに親しむきっかけづくりのため、スポーツ推進委員を中心に地域でのスポーツ教室を開催します。
- (2) 誰もがスポーツに親しめるよう地域住民が自ら運営する「総合型地域スポーツクラブ」の活動を支援するほか、障がいのある人がスポーツに親しむきっかけづくりのため、レクリエーションスポーツやニュースポーツなどの体験会を開催します。
- (3) 学校体育館の開放などにより、市民が身近な場所で気軽にスポーツに親しみ、交流が深められるよう取り組みます。

2. スポーツ大会合宿等誘致

- (1) 競技団体と連携し、スケート国際大会や全国大会を誘致、開催します。
- (2) プロ野球公式戦をはじめとした様々なプロスポーツの誘致に取り組みます。
- (3) マラソン大会をはじめ、市民がスポーツに親しむきっかけとなり、多くの人が参加して様々な形で関わり賑わいを生みだす取り組みを進めます。



平成 30 (2018) 年 ISU (国際スケート連盟)
ワールドカップスピードスケート競技会・帯広大会

個別施策23 スポーツ施設の整備・管理運営

めざす姿

スポーツ大会の開催をはじめ健康増進や仲間づくりなど、多くの人がスポーツ施設を活用しています。

■現状と課題

- 各スポーツ施設は、日常的な各種競技の練習会場や市民の体力づくりの活動場所として使用されているほか、全道大会や全国大会の会場として使用されています。一方で、多くの施設が、供用開始から20年以上を経ており、設備や備品の経年劣化が進んでいます。
- 多様化する住民ニーズに効果的・効率的に対応するため、指定管理者制度を導入しているほか、地域住民や団体の協力を得ながらスポーツ施設を管理運営しています。
- 多くの施設において、利用者の安全性と適切な維持管理のために、施設や設備の計画的な修繕、更新が必要です。また、競技者人口や年齢構成などの利用者の変化を踏まえ、限られた財源のなかで、必要とされる施設規模、施設機能、利用者サービスを維持していく必要があります。

■取り組みの方向性

- 老朽化の進んだ施設の計画的な改修に努めるとともに、指定管理者との連携により施設の効率的な運営に努めます。

■主な取り組み

1. 計画的な施設整備の実施

- (1) 利用者の安全性を確保するとともに、競技者人口等のスポーツ施設を取り巻く環境を考慮しながら、計画的に施設の改修を進めます。

2. 適切な管理運営の推進

- (1) 地域住民や事業者、団体の協力を得ながらスポーツ施設の適切な管理運営に取り組みます。

成果指標

施策の進捗状況を示す目安となる成果指標を次のとおり設定します。

基本施策	個別施策	指標	基準値	目標値(R11)
1 帯広の明日を拓く力の育成	1 ふるさと教育の推進	地域や社会をよくするために何をすべきかを考えことがある子どもの割合	(小学) 44.7% (中学) 39.1% 【H27～R1 平均】	(小学) 60%以上 (中学) 55%以上
	2 職業観の育成	人の役に立つ人間になりたいと思う子どもの割合	(小学) 93.6% (中学) 94.6% 【H27～R1 平均】	100%
	3 情報教育の推進	授業でコンピュータなどの ICT を活用したいと思う子どもの割合	(小学) 87.4% (中学) 73.8% 【R1】	(小学) 90%以上 (中学) 80%以上
	4 国際理解教育の推進	外国人の人と友達になったり、外国のことについてもっと知ったりしてみたいと思う子どもの割合	(小学) 66.3% (中学) 64.4% 【H29～R1 平均】	75%以上
	5 南商業高等学校における教育の推進	帯広南商業高等学校における検定の3種目以上1級取得率	67.5% 【H30】	80%以上
2 変化する社会に挑戦し、たくましく生きる力の育成	6 学びを生かす力の育成	授業において、課題の解決に向けて自ら考え取り組んでいると思う子どもの割合	(小学) 75.8% (中学) 79.8% 【H30～R1 平均】	85%以上
	7 豊かな人間性と創造性の育成	学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う子どもの割合	(小学) 69.7% (中学) 71.1% 【H27～R1 平均】	85%以上
	8 健やかな体の育成	朝食を毎日食べている子どもの割合	(小学) 94.0% (中学) 93.6% 【H27～R1 平均】	100%
		1週間当たり 60 分以上運動・スポーツをする子どもの割合	(小学) 88.5% (中学) 85.9% 【H26～H30 平均】	(小学) 95%以上 (中学) 90%以上
	9 教員の資質・能力の向上	授業の内容がよくわかると思う子どもの割合	(小学) 82.6% (中学) 74.8% 【H27～R1 平均】	(小学) 90%以上 (中学) 80%以上
3 地域とともに育む教育の推進	10 地域との連携・協働の推進	地域の行事に参加している子どもの割合	(小学) 58.2% (中学) 35.2% 【H27～R1 平均】	(小学) 70%以上 (中学) 50%以上
	11 家庭教育への支援	家人と学校での出来事について話をする子どもの割合	(小学) 77.8% (中学) 76.6% 【H27～R1 平均】	85%以上
	12 学びと育ちをつなぐ学校づくりの推進	教育課程に関する共通の取り組みを行っている学校の割合	(小学) 19.2% (中学) 21.4% 【R1】	100%

指標の説明
子どもたちが自分たちの住む地域への愛着を持ち、地域活動への積極的な参加意識の育成につながるものを指標とする。指標は、全国学力・学習状況調査（文部科学省）における「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」という質問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した割合で、目標値は過去5年間の最高値以上を目指す。
子どもたちが職業観の前提となる意識を持ち、職業への興味・関心、働くことへの理解促進につながるものを指標とする。指標は、全国学力・学習状況調査（文部科学省）における「人の役に立つ人間になりたいと思う」という質問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した割合で、人の役に立ちたいという意識を全ての子どもたちが持つことをを目指す。
子どもたちがICTや情報通信機器に関心を持ち、理解を深めようとする意識を育成し、正しい活用につながるものを指標とする。指標は、全国学力・学習状況調査（文部科学省）における「授業でもっとコンピュータなどのICTを活用したいと思いますか」という質問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した割合で、目標値は令和元年度の値以上を目指す。
子どもたちの外国に対する興味を高め、外国人の人と交流する上で必要な能力の向上につながるものを指標とする。指標は、全国学力・学習状況調査（文部科学省）における「外国人の人と友達になったり、外国のことについてもっと知つたりしてみたいと思う」という質問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した割合で、目標値は過去3年間の最高値以上を目指す。
帯広南商業高等学校における生徒の技能向上に努め、社会に貢献する人材育成につながるものを指標とする。指標は、全国商業高等学校協会が主催する簿記、情報処理、英語等9種目の検定のうち、3種目以上1級を取得している第3学年の生徒数が第3学年総数に占める割合で、目標値は令和元年度の目標値（75%）以上を目指す。
子どもたちの意欲的な学びや課題解決に粘り強く取り組む行動の育成につながるものを指標とする。指標は、全国学力・学習状況調査（文部科学省）における「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思う」という質問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した割合で、目標値は過去2年間の最高値以上を目指す。
子どもたちが互いの価値観を尊重し多様な人と協力して課題の解決に当ろうとする姿勢の育成につながるものを指標とする。指標は、全国学力・学習状況調査（文部科学省）における「学級の友達（生徒）との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりできていると思う」という質問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した割合で、目標値は過去5年間の最高値以上を目指す。
子どもたちが健康に生活を送るため、規則正しい食習慣につながるものを指標とする。指標は、全国学力・学習状況調査（文部科学省）における「朝食を毎日食べている」という質問に対し、「している」「どちらかといえば、している」と回答した割合で、全ての子どもが規則正しい食生活を送ることを目指す。
子どもたちが運動の習慣を身に付け、心身の健康につながるものを指標とする。指標は、全国体力・運動能力、運動習慣等調査（スポーツ庁）における「学校の体育の授業以外で、運動（体を動かす遊びをふくむ）やスポーツを合計で1日およそどのくらいの時間していますか」という質問に対し、60分以上と回答した割合で、目標値は過去5年間の最高値以上を目指す。
教員の指導力の向上につなげるため、授業に対する子どもたちの理解度合いを指標とする。指標は、全国学力・学習状況調査（文部科学省）における「授業の内容はよく分かる」という質問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した割合で、目標値は過去5年間の最高値以上を目指す。
子どもたちが地域の人たちと関わる機会を増やすことにより、地域連携の充実につながるものを指標とする。指標は、全国学力・学習状況調査（文部科学省）における「今住んでいる地域の行事に参加している」という質問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した割合で、目標値は過去5年間の最高値以上を目指す。
家庭教育の機会の充実につながるものを指標とする。指標は、全国学力・学習状況調査（文部科学省）における「家人（兄弟姉妹は含みません。）と学校での出来事について話をする」という質問に対し、「している」「どちらかといえば、している」と回答した割合で、目標値は過去5年間の最高値以上を目指す。
小・中学校において、義務教育期間を通じた連続性・系統性のある指導につながるものを指標とする。指標は、全国学力・学習状況調査（文部科学省）における「前年度までに、近隣等の小（中）学校と教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定など、教育課程に関する共通の取り組みを行った」という質問に対し、「よく行った」と回答した割合で、市内全ての小・中学校において小中一貫教育を推進する。

基本施策	個別施策	指標	基準値	目標値(R11)
4 安全・安心な教育環境の整備	1 3 誰もが安心して学べる教育の推進	「いじめは絶対に許されない」と考える児童生徒の割合	(小学) 96.2% (中学) 94.2% 【H27～R1 平均】	100%
	1 4 安全で充実した教育環境の整備	長寿命化改修の実施校数	0校 【H30】	9校
5 自ら学びともに支える生涯学習の推進	1 5 学習活動の促進	講座の満足度	(今年度中に調査)	5%増
	1 6 学習を通じたまちづくり	学習成果をまちづくり、地域づくりなどに生かしたいと思う市民の割合	(今年度中に調査)	5%増
	1 7 社会教育施設の整備・管理運営	施設利用者の満足度	(今年度中に調査)	5%増
6 人が輝く文化芸術活動の推進	1 8 文化芸術の「つくる・みる・ささえる」人の協働	直近1年間に文化芸術の鑑賞活動を行ったことがある市民の割合	(今年度中に調査)	現状以上
	1 9 文化資源の継承・活用	市ホームページの文化資源紹介ページの年間総アクセス数	2,161件 【R1】	2,269件以上
	2 0 文化施設の整備・管理運営	施設利用者の満足度	83% 【H26～H30 平均】	88%以上
7 笑顔をつなげるスポーツ活動の推進	2 1 多様なスポーツ活動の促進	市内小学生数における帯広市スポーツ少年団登録者数の割合	21% 【H27～R1 平均】	22%以上
	2 2 スポーツによる活力のあるまちづくり	1年間のうち、する、みる、ささえることでスポーツに関わった市民の割合	(今年度中に調査)	5%増
	2 3 スポーツ施設の整備・管理運営	施設利用者の満足度	(今年度中に調査)	5%増

指標の説明

子どもたちが安心して学ぶことのできる環境づくりにつながるものを指標とする。指標は、全国学力・学習状況調査（文部科学省）における「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」という質問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した割合で、いじめは絶対に許されないという意識を全ての子どもたちが持つことを目指す。

施設の安全性と機能性を確保し、良好な教育環境の維持につながるものを指標とする。指標は、長寿命化改修工事が完了した学校数とし、毎年度の予算編成と合わせて検討を進めながら「帯広市学校施設長寿命化計画」に基づく改修を目指す。

市民の生涯にわたる学習意欲の向上につながるものを指標とする。指標は、帯広市教育委員会が主催または共催した講座の満足度を調査するアンケートにおいて、「満足」「おおむね満足」と回答した割合で、目標値は基準値からの上昇を目指す。

学習の成果を生かした市民の自主的な活動の促進につながるものを指標とする。指標は、帯広市教育委員会が主催または共催した講座受講者へのアンケートにおいて、「地域や社会での活動に生かしたい」と回答した割合で、目標値は基準値からの上昇を目指す。

市民の積極的な社会教育施設の活用につながるものを指標とする。指標は、社会教育施設の満足度を調査するアンケートにおいて、「満足」「おおむね満足」と回答した割合で、目標値は基準値からの上昇を目指す。

市民の文化芸術活動の促進につながるものを指標とする。指標は、市民アンケートを行い、文化芸術に関する鑑賞活動を行った市民の割合を調査し、目標値は、全国・全道において文化芸術活動が減少傾向であることから、現状以上を目指す。

市の文化資源に対する理解が促進され、ふるさとへの誇りや愛着の醸成につながるものを指標とする。指標は、市ホームページ内の文化資源紹介のアクセス件数で、目標値は基準値の5%以上を目指す。

市民の積極的な文化施設の活用につながるものを指標とする。指標は、文化施設の満足度を調査するアンケートにおいて、「満足」「おおむね満足」と回答した割合で、目標値は基準値の5%以上を目指す。

子どもや保護者のスポーツに親しむ機会の充実につながるものを指標とする。指標は、市内小学生のうち、市スポーツ少年団に登録している児童の割合で、目標値は過去5年間の最高値である22%以上を目指す。

スポーツを通じたまちの賑わいづくりにつながるものを指標とする。指標は、市民アンケートを行い、参加、観戦、指導、大会運営、ボランティアなどを通じてスポーツに関わった市民の割合を調査し、目標値は基準値からの上昇を目指す。

市民の積極的なスポーツ施設の活用につながるものを指標とする。指標は、スポーツ施設の満足度を調査するアンケートにおいて、「満足」「おおむね満足」と回答した割合で、目標値は基準値からの上昇を目指す。

第5章 計画の推進

1 教育委員会活動の充実

- (1) 教育委員会会議における議論や課題研究などを通じて、教育行政を適切に推進します。また、教育懇談会の開催などにより市民や各種団体との意見交換を行うなど、教育に関する意見・要望の適切な把握に努めます。
- (2) 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づく総合教育会議において、教育委員会と市長の連携を強化し、教育施策の総合的な推進を図ります。また、教育委員会以外の部課と連携し、教育施策を効果的に推進します。

2 教育基本計画の周知

- (1) 教育基本計画の市民周知に努めます。

3 教育基本計画の推進・管理

- (1) 計画の進捗状況を管理し効果的な推進を図るため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、計画の点検・評価を行います。
- (2) 点検・評価にあたっては、施策の取り組み状況や成果指標の達成状況の分析結果を踏まえ評価します。
- (3) 点検・評価は毎年度実施し、市ホームページ等において公表するとともに、施策の推進や改善に反映します。

